

令和4年度 小平市社会教育関係団体に対する補助金交付一覧

(単位:円)

団体名	補助対象事業	令和4年度予算額	令和3年度予算額	令和2年度交付額	予算増減額	予算増減率	備考
地域学習支援課	小平市子ども会育成者連絡協議会	440,000	440,000	440,000	0	0%	
	小平青少年吹奏楽団	490,000	490,000	48,340	0	0%	
	小平市青少年対策地区委員会19地区	3,940,000	3,940,000	2,416,054	0	0%	基本額196,000円(1地区あたり)
図書館	小平市子ども文庫連絡協議会	178,000	168,000	59,337	10,000	6%	令和2年度の当初の補助金交付額は178,000円だったが、コロナのため講演会を中止するなど実施事業が縮小したことにより、返還金が生じた結果、59,337円となった。
	小平郷土研究会	0	66,000	0	△66,000	皆減	
	小平市鈴木ばやし保存会	49,000	49,000	49,000	0	0%	
文化スポーツ課		5,097,000	5,153,000	3,012,731	△56,000	△1.1%	合 計

各補助金の目的・趣旨

○小平市子ども会育成者連絡協議会補助金交付要綱（抜粋）

（目的）

第 1 条 この要綱は、小平市子ども会育成者連絡協議会(以下「協議会」という。)が、地区子ども会、及びその指導者を育成するための事業等を行うに要する経費について、市がその一部を補助することにより、子ども会活動の発展に寄与することを目的とする。

○小平青少年吹奏楽団補助金交付要綱（抜粋）

（目的）

第 1 条 この要綱は、小平青少年吹奏楽団(以下「吹奏楽団」という。)が行う事業について、市がその経費の一部を補助することにより、吹奏楽団の活動の発展に寄与することを目的とする。

○小平市青少年対策地区委員会の活動に対する補助金交付要綱（抜粋）

（目的）

第 1 条 この要綱は、小平市青少年対策地区委員会が青少年のための地域活動の推進を図るために要する経費に対して、補助金を交付して地域における社会環境の浄化活動、非行防止活動等を強化充実し、もって青少年の健全な育成を図ることを目的とする。

○小平市子ども文庫連絡協議会補助金交付要綱（抜粋）

（目的）

第 1 条 この要綱は、小平市子ども文庫連絡協議会(以下「協議会」という。)に対する補助金の交付に必要な事項を定め、もって協議会並びに同会に加盟している市内の家庭文庫及び地域文庫の振興に寄与することを目的とする。

○小平郷土研究会補助金交付要綱（抜粋）

（目的）

第 1 条 この要綱は、小平郷土研究会(以下「研究会」という。)が、市民の文化財に対する理解向上のための事業、及び郷土意識涵養のための事業等を行うのに要する経費について、市がその一部を補助することにより、市内の文化財の保護を促進することを目的とする。

○小平市鈴木ばやし保存会補助金交付要綱（抜粋）

（目的）

第 1 条 この要綱は、小平市鈴木ばやし保存会(以下「保存会」という。)が、郷土芸能の保存、及び後継者の養成等を行うに要する経費について、市がその一部を補助することにより、市内唯一の郷土芸能であり小平市無形民俗文化財である鈴木ばやしの保存に寄与することを目的とする。

団体名	小平市子ども会育成者連絡協議会
加盟団体(R3.3現在)	37団体

参考資料

団体活動内容(概要)(令和3年度事業計画より)

<ul style="list-style-type: none"> ○行事 <ul style="list-style-type: none"> ・定期総会 ・講演会 ・子ども会情報交換会 <ul style="list-style-type: none"> ①レクリエーション講習会と貸出備品の使い方説明会 ②交流会(施設見学会または講習会) ③役員交流会(1年間役員を経験して振り返り) ○広報活動 <ul style="list-style-type: none"> ・広報誌「わらべうた」発行 年1回 ・「子ども会だより」発行 年1回 ・会報「いく・いく」発行 年5回 ・ホームページ ○援助活動 <ul style="list-style-type: none"> ・加盟子ども会に活動補助金・共同活動費の交付 ・子ども会活動についての相談、指導及び指導者・団体の紹介 ・備品の貸出(はんでん、エプロン、はちまき、ゲーム) ・遊び場情報紙発行 ○協力行事 <ul style="list-style-type: none"> ・中央公民館土曜子ども広場「友・遊」子どもまつり ・小平青年会議所「学校対抗わんぱくなわとび甲子園」
--

直近決算額(令和2年度実績報告より)

(単位:円)

	総事業費	補助対象事業費	補助金額	対象、内容
育成費	388,990	388,990	388,990	加盟子ども会37団体への補助
事業費	10,000	10,000	10,000	市民ネットワーク会費・ネットワーク関係
通信費	12,818	12,818	12,818	封筒、葉書、会報発送費等
消耗品費	4,162	4,162	4,162	用紙、事務用品等
会議費	16,825	16,825	16,825	
スタッフ活動費	11,000	7,205	7,205	
予備費	0	0	0	
支払手数料	440			
合計	444,235	440,000	440,000	

団体名	小平青少年吹奏楽団
団員数(R3.3現在)	40人

参考資料

団体活動内容(概要)(令和3年度事業計画より)

<p>○主な演奏活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 8月 2021ルネこだいら夏休みフェスタ ・10月 青少年音楽祭(小平市教育委員会)、小平市民まつり ・12月 定期演奏会(小平市民文化祭)、手をつなぐ親の会クリスマスコンサート ・ 1月 成人式記念演奏 ・ 3月 たまほくミュージックフェスティバル
--

直近決算額(令和2年度実績報告より)

(単位:円)

	総事業費	補助対象事業費	補助金額	対象、内容
消耗品等購入	7,122	7,122	3,561	
広報活動	0	0	0	
運営経費	89,559	89,559	44,779	指揮者・講師等謝礼、楽譜購入、楽器運送費等
その他	16,546	0	0	
合計	113,227	96,681	48,340	

団体名	小平市青少年対策地区委員会
団体数	19団体

参考資料

団体活動内容(概要)(令和3年度事業計画より)

主な行事:裏面のとおり

直近決算額(令和2年度実績報告収支決算報告書より)

(単位:円)

	事業費(対象外含む)	補助対象事業費	補助金額
一小	146,018	143,070	143,070
二小	258,431	227,645	206,000
三小	579,124	552,305	209,000
四小	30,588	30,588	30,588
五小	222,933	186,568	186,568
六小	28,808	9,996	0
七小	29,923	29,923	29,923
八小	101,533	90,393	90,393
九小	100,886	77,636	63,748
十小	76,986	63,342	63,342
十一小	120,711	99,459	99,459
十二小	305,080	216,017	208,000
十三小	265,526	225,879	204,000
十四小	200,539	171,118	171,118
十五小	38,855	18,690	9,978
花小金井小	134,876	131,766	131,766
鈴木小	199,328	159,101	159,101
学園東小	241,113	207,932	207,000
上宿小	209,000	209,000	203,000
合計	3,290,258	2,850,428	2,416,054

令和3年度 青少年対策地区委員会実施補助事業一覧（予定）

R3.6 現在

地区名	事業内容		広報誌等
一 小 地区委員会	10/16 ファミリー運動会、12/11 もちつき大会	2回	ひいらぎ
二 小 地区委員会	7/21～27・8/25～31 ラジオ体操、8/7 灯りまつり参加、8月 キャンプ、 年4回 伝統文化（華道茶道）、年25回 二子二子合唱団、通年 登下校見守り	5回	青少対だより
三 小 地区委員会	5/30 クリーン作戦、10/2 防災体験会、11/20 青少対まつり、1/22 お正月かるた会、 3/下旬 「響」スプリングコンサート	5回	青少対だより
四 小 地区委員会	6/6 クリーン作戦、11/27 青少対まつり、2/19 防災クエスト	3回	わかば
五 小 地区委員会	7月 夏祭りパトロール、9/1 防災イベント、12月 みんなで防災訓練、2/25 地域交流会、 3月 スプリングコンサート、通年 みんなでパトロール	5回	青少対だより
六 小 地区委員会	5/23 地域環境チェック、6/12 スポーツまつり、7/31 夏休みパトロール、 12/4 ほほえみコンサート、1/22 地域交流会、2月 二中ブロック会議	6回	ほほえみ
七 小 地区委員会			
八 小 地区委員会	6/5 青少対まつり、10/23 みんなの音楽会、1/30 ウォークラリーと豚社会	3回	そよかぜ
九 小 地区委員会	8/28 きゅーちゃんのワクワク工作教室、10/30 青少対まつり、2/5 防災デー	3回	青少対だより
十 小 地区委員会	9/18 クリーン作戦、11/27 青少対まつり、1/15 もちつき・まゆだま作り、 10/23・2/19・3/12 学校で遊ぼう	6回	青少対だより
十一 小 地区委員会	6/19 わくわく科学実験教室、9/25 わくわく科学実験教室、10/2・3 パトロール、10/30 青少対秋 まつり、12/4 クリーン作戦、1/22 わくわく科学実験教室、2/13 バレンタインコンサート	7回	青少対だより
十二 小 地区委員会	非行防止パトロール（各学期）、10/23 楽縁祭、11/27 クリーン作成、1月 講習会 （通年）よさこい講座、トニープロジェクト	2回	もりっこ
十三 小 地区委員会	9月環境ポスター・防犯ポスター、二中ブロック会議 8/1 夏休みわくわく体験、9/25 ミニ灯りまつり	5回	つくしんぼ
十四 小 地区委員会	8月 新学期前の草むしり、10月 防災教室、11月 伝承あそび、2月 わくわく科学実験教室	4回	ふれあい& ぬくもり
十五 小 地区委員会	7月社会を明るくする運動、10月 青少対まつり、1月 餅つき・まゆ玉作り	3回	青少対だより
花小金井小 地区委員会	8/7 夏まつり、10/30 秋のコンサート、1/15 どんと焼き （通年）毎月1回（4・8月を除く）資源回収	2回	青少対だより
鈴木小 地区委員会	7月 古代デーキャンプ、9月 クリーン作戦、10月 合同座談会、10月 回田秋祭り、 1月 もちつき大会、3月 響の会スプリングコンサート	6回	青少対だより
学園東小 地区委員会	4・9・1月 愛の一声運動、11/14 遊・学ウォーキング、秋祭り、アウトドアクッキング&防災訓練	4回	ブルーベリー
上宿小 地区委員会	3/11 地区防災	1回	ふれあい上宿

計81回

団体名	小平市子ども文庫連絡協議会
会員数(R4.3現在)	44人

参考資料

※毎年4月に報告予定

団体活動内容(概要)(令和3年度事業計画より)

<p>○主な活動</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 定期総会:年1回予定 2 役員会:年12回予定 3 研修会・講演会 4 選本の会:文庫用図書の選定(年4回) 5 学習会 <ol style="list-style-type: none"> ①子どもの本の学習会 ②おはなしと読み聞かせの学習会 ③図書館問題学習会 6 各種行事の開催 文庫まつり、図書館おはなし会(協力)、 市内小学校等への出前おはなし会(「おはなしの会 いとぐるま」)等 7 図書館協議会への参加

直近決算額(令和2年度実績報告より)

(単位:円)

	総事業費	補助対象事業費	補助金額	対象、内容
本部事務費	41,716	36,716	95	印刷代、コピー代、文具、用紙、 保険料、送料等
文庫育成費	20,000	20,000	20,000	4文庫
研修費	32,225	32,000	32,000	講師謝礼・購読料等
広報費	7,242	7,242	7,242	文庫しんぶん発行
託児費	0	0	0	
合計	101,183	95,958	59,337	

団体名	小平郷土研究会	
会員数(R3.4現在)	41人	

団体活動内容(概要)(令和3年度事業計画より)

<p>令和3年度事業計画より</p> <p>○活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月 博物館めぐり(コロナ中止) ・11月 文化祭参加、「小平の今昔 ～街道～」 ・3月 小平郷土研究会たよりの刊行 <p>令和2年度事業報告より</p> <p>○活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月 会報発行(第8号) ・7月 博物館めぐり(コロナ中止) ・11月 文化祭参加(コロナ中止) ・研究会結成60周年記念誌『小平郷土研究会のあゆみ』刊行、関連行事はコロナ中止 <p><部会活動></p> <ul style="list-style-type: none"> ・郷土史部会:コロナのため活動中止 ・KKV部会:コロナのため上映会中止 ・拓本部会:コロナのため採拓中止 ・食文化部会:小平の伝統食(うどん作り・ゆでんまんじゅう作り)自主研修 ・民具部会:会員対象×縄飾り講習会
--

直近決算額(令和2年度実績報告より)

(単位:円)

	総事業費	補助対象事業費	補助金額	対象、内容
冊子印刷製本	0	0	0	
部会活動費	148,500	0	0	
その他	41,161	0	0	
合計	189,661	0	0	

団体名	小平市鈴木ばやし保存会
会員数(R3.4現在)	200人

参考資料

団体活動内容(概要)(令和3年度事業計画・令和2年度実績報告より)

<p>(令和3年度事業計画より)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後継者育成事業…毎週木曜日、児童・生徒を対象とする青少年育成の社会貢献事業及び後継者育成事業 ・定期演奏会…場所・時期未定 ・施設の維持管理事業…屋台及び屋台倉庫の管理 ・道具及び消耗品等…道具類の修理及び提灯類の張替え等 ・関係団体への加入…小平市文化協会、東京都郷土芸能協会 <p>※主な演奏活動の実績(令和2年度実績報告より)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月 上鈴木稲荷神社祭礼(コロナ中止)、小平神明宮祭礼(コロナ中止) ・7月 こぶし保育園夏まつり ・8月 灯りまつりでの定期演奏会(コロナ中止) ・9月 大沼田稲荷神社祭礼(コロナ中止)、熊野宮祭礼(コロナ中止)、鈴木稲荷神社祭礼(コロナ中止) ・10月 武蔵野神社祭礼(コロナ中止)、小平市民まつり(コロナ中止)、学園西町祭礼(中止) ・11月 産業まつり(コロナ中止)、小若連納会(コロナ中止) ・1月 元旦たたき初め、稽古はじめ、花小金井小青少対どんと焼き(コロナ中止) ・毎週木曜日、児童対象鈴木ばやし指導(17:30～)・後継者育成事業(19:30～)

直近決算額(令和2年度実績報告より)

(単位:円)

	総事業費	補助対象事業費	補助金額	対象、内容
後継者育成事業	60,000	60,000	30,000	報償費(鈴木ばやし連中後継者育成事業補助)
道具類購入修繕等	86,350	86,350	19,000	ちょうちん購入(高張2、中太5)
その他	126,463	0	0	
合計	272,813	146,350	49,000	

小平市教育振興基本計画の令和4年度基本的な方向及び主な取組

小平市教育委員会では、「小平市教育振興基本計画」（計画期間 平成25年度から令和4年度まで）で定めた「めざす人間像」を育成するため、3つの教育の目標を設定しています。

めざす人間像

「社会的に自立し、地域・社会に貢献しながら、他者と共生する人」

計画の基本理念

「はぐくみ・支え合い 学びでつながる 小平の人・まち・未来」

教育の目標

- ◇将来の社会を支えるすべての子どもの「生きる力」をはぐくみます
～自立 小平で基礎を培う～
- ◇学校・家庭・地域が互いを育て合い、子どもを支えます
～共生 小平で共に成長する～
- ◇市民が支える新たな生涯学習を実現し、次世代に引き継ぎます
～貢献 市民が小平を育てる～

令和4年度においては、目標達成のための15の基本的施策を、下記の基本的方向で推進します（4頁以降 ※主な取組については再掲しない）。

施策展開の視点

施策の推進に当たっては、教育委員会と学校が一丸となって取り組むのはもちろん、次の2つの視点をもって進めます。

- ◇家庭、地域、関係機関、教育に関わる市民・事業者・団体等との連携の視点
- ◇すべての子どもと教育に携わる者の個を生かす視点

個別計画と「こだいらの小・中連携教育」

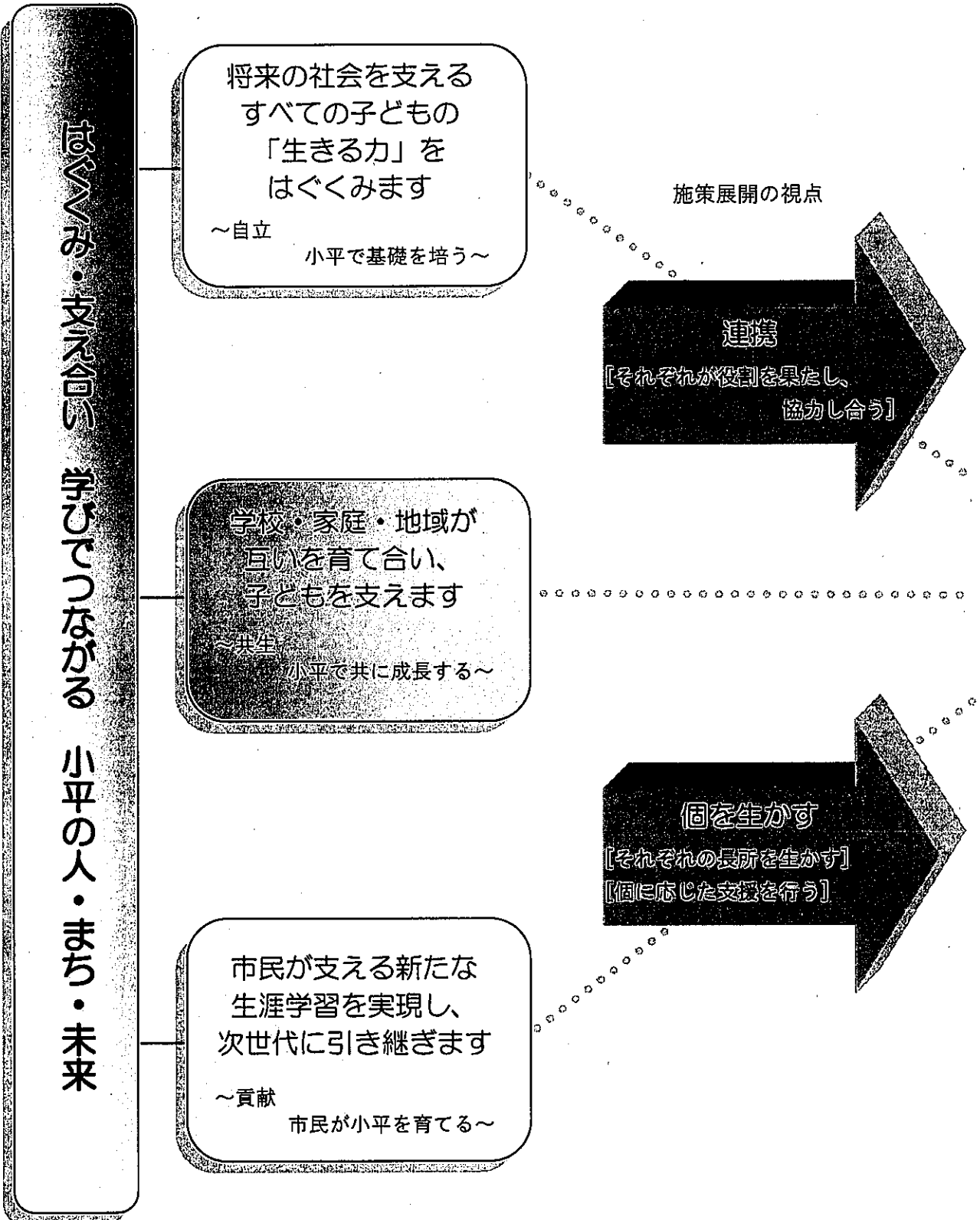
本計画とあわせて、個別計画である「小平市特別支援教育総合推進計画（第二期）前期計画」、「第4次小平市子ども読書活動推進計画」を推進します。

また、平成24年度から市立小・中学校全校で取り組んでいる「こだいらの小・中連携教育」について、小・中連携した9年間で計画的・系統的に取り組めます。

計画の体系図

基本理念

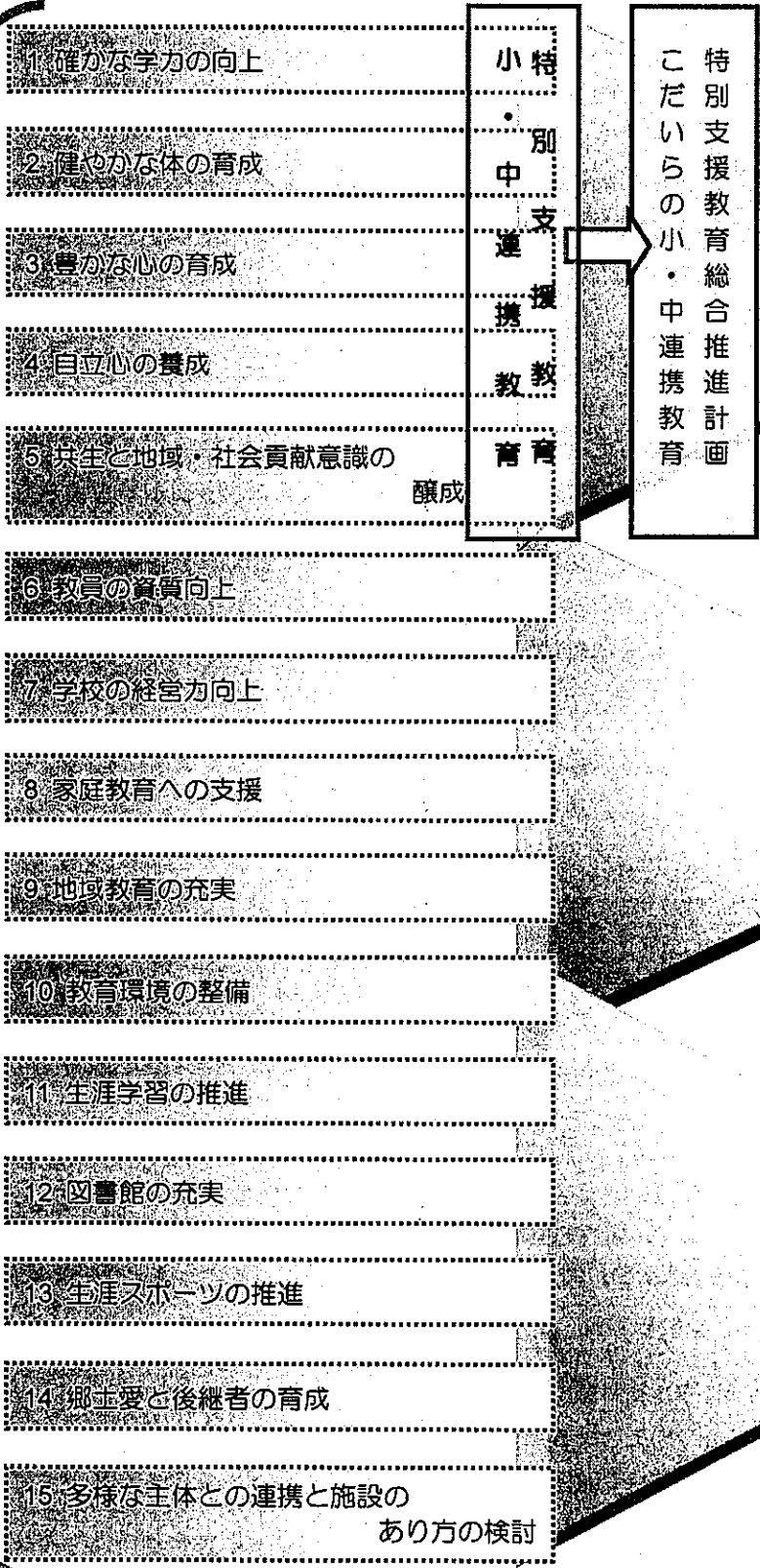
目標



基本的施策

個別計画等の取組

重点
プロジェクト



プロジェクト1

すべての子どもが
生きる力を強化する

プロジェクト2

学校・教員・家庭・
地域が高め合う

プロジェクト3

新たな教育のかたちを
創造する

1 確かな学力の向上

【令和4年度に向けての課題】

- 改訂された学習指導要領においては、子どもたちがこれからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるよう、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が求められています。

小平市では、児童・生徒に基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養うことを目指しています。

また、各学校においては、児童・生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、①教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科横断的な視点で組み立てていくこと、②教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、③教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくカリキュラム・マネジメントが求められています。

- GIGAスクール構想の実現に向け、児童・生徒1人1台端末を積極的に活用した情報教育の推進が求められています。

学習者用端末を用いた教育活動により、個別最適化された学びの実現、感染症の拡大や災害時における学びの継続等、全ての子どもの学びの保障を行うことが求められています。

- 「第4次小平市子ども読書活動推進計画」に基づき、学校図書館との連携に力を入れていきます。調べ学習支援をより充実させるため、図書館の情報拠点としての機能強化が求められています。

【主な取組】

【継続】 学習補助員の配置

児童・生徒の学校生活や学習指導の支援等を行う学習補助員を配置します。各学校の教育活動の支援を行うほか、一人一人の特性に応じて学習活動のサポートを行います。

(予算額：139,072千円)

【継続】 ICT支援員の配置

GIGAスクール構想の実現に向け整備した学習者用端末やシステム環境を教育現場で活用するため、ICT支援員を2名配置し、授業支援や校内研修のサポートを行います。

(予算額：5,260千円)

【新規】 指導者用デジタル教科書の導入

確かな学力の向上を図るため、小・中学校に国語、算数・数学、英語の指導者用デジタル教科書（クラウド配信版）を導入します。(予算額：5,733千円)

【新規】 学習者用端末による家庭学習のためのオンライン学習通信費支援

学習者用端末による家庭学習の開始にあたり、就学援助費（準要保護）又は特別支援教育就学奨励費の受給者のうち、インターネット通信環境がない家庭に対し、オンライ

ン学習通信費の支援を行います。(予算額：2,912千円)

【拡充】GIGAスクール構想の実現に向けた環境整備

児童・生徒数の増加に伴う、学習者用端末や充電保管庫、無線アクセスポイント等の整備を行います。(予算額：75,506千円)

【継続】中学校放課後学習教室の実施

地域の人材を活用した放課後等の学習支援として、中学校全校で放課後学習教室を実施します。(予算額：3,680千円)

【継続】第4次小平市子ども読書活動推進計画に基づいた取組の実施

学校図書館の「学習センター機能」「情報センター機能」の充実を図り、小平市の郷土学習に図書館のデジタルアーカイブを活用するなど、学校での調べ学習の充実のため、学校図書館と図書館との連携を強化していきます。

2 健やかな体の育成

【令和4年度に向けての課題】

- 各校で創意工夫のある体力向上に向けての取組や、小・中が連携した体力向上の取組を行っていますが、令和3年度の体力テストの結果から、全身持久力や敏捷性の低下がみられました。今後は運動意欲の向上と運動の日常化を目指し、楽しみながら体を動かすことを通して、体力を向上させていくことが課題です。
- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の経験を通じ、身体活動への興味・関心を高めることで、心身ともに健全な児童・生徒を育成していくことが重要となります。
- 安全・安心で充実した給食の提供とともに、食育の推進、食物アレルギーへの適切な対応、衛生管理の徹底等学校給食をめぐる様々な課題への対応が求められています。

【主な取組】

【継続】「こだいら一斉体力テスト週間」の実施と結果の活用

6月第1週を「こだいら一斉体力テスト週間」とし、体力テストの実施を通して児童・生徒が自らの課題を意識し、体力向上の意欲を高められるように働きかけます。

また、小・中学校9年間を通じて、体力テストの結果に基づいた個に応じた体力向上への指導を行い、家庭への健康に関する啓発を行うとともに、小・中が連携する等体力向上に向けての情報共有や指導方法の工夫を行っていきます。

【継続】「楽しみながら運動プログラム」の実践

平成29年度に開発した「楽しみながら運動プログラム」の考え方にに基づき、児童・生徒が楽しみながら運動に取り組める活動を、小・中学校が意図的・計画的に取り組んでいます。運動習慣の定着を図る活動や体を動かすことが楽しいと感じる運動など優れた取組を水平展開し、各学校の取組がさらに充実するようにしていきます。運動の日常化

を図り、運動に親しむことを通して、運動嫌いの克服を目指していきます。

【継続】オリンピック・パラリンピック教育の理解促進

東京 2020 大会を契機に、児童・生徒一人一人が、オリンピック・パラリンピックの歴史や意義、障がい者理解、国際理解等を深め、スポーツを通して、心身の調和的な発達を遂げ、平和的な社会の実現に貢献することができるよう、引き続き小・中学校全校でオリンピック・パラリンピック教育の理解促進に取り組んでいきます。

また、東京で開催された大会の経験を通じて、子どもたち一人一人に、人生の糧となるかけがえのないレガシーを残すよう努めます。

(予算額：2,700 千円)

【拡充】小学校給食調理業務委託の実施

令和 3 年度までに 12 校の小学校給食調理業務委託を実施しました。引き続き、令和 5 年度に 2 校の委託化を実施するため、令和 4 年度は備品等の整備を行います。

(予算額：66,824 千円)

【継続】食物アレルギー対応力の向上

「小平市立小・中学校における食物アレルギー対応方針」に基づき、小・中学校における対応を徹底するため、アレルギー症状発症時の緊急対応に重点を置いた研修の受講を推進していきます。

【継続】児童・生徒の生活習慣病予防健診の実施

定期健診で肥満度 30%以上の児童・生徒を対象に、受診機会を確保するとともに医師からの適切な指導につなげるため、一定の期間内に市内の医療機関で生活習慣病予防健診を実施し、児童・生徒の健康の保持、増進に取り組みます。(予算額：1,404 千円)

3 豊かな心の育成

【令和4年度に向けての課題】

- いじめや不登校、暴力行為等、児童・生徒の問題行動は、以前より、学校・家庭・地域が連携して取り組んできた重要な課題です。さらに、近年は、ネットいじめや引きこもり等、その内容も変化し、原因となるものや対応が多様化、複雑化しています。

小平市では、平成 26 年度に小平市いじめ防止基本方針を策定し、小・中学校においても、いじめ防止基本方針を策定しました。平成 30 年度には国や都の改定の趣旨を踏まえて改定し、より具体的な取組について明記するとともに、組織的、計画的にいじめ防止の取組を推進することとしました。今後も、基本方針に基づき、学校、家庭、地域及び関係機関との連絡・連携をより密にし、様々な問題行動への対応の徹底を図っていく必要があります。

- 特別な支援を必要とする児童・生徒の生きる力を高め、生活や学習上の困難を改善するためには、地域で育み、支える関係づくりや、一人一人の特性に応じたつながりのある指導・支援、豊かな学びを実現する環境整備を行う必要があります。

小平市では、令和3年3月策定の「小平市特別支援教育総合推進計画（第二期）前期計画」に基づき、「ライフステージに応じた特別支援教育推進体制の整備」、「関係機関の連携によるネットワークの構築」、「理解・啓発、相談体制の充実」の3つの基本指針に沿って、5年間の計画において特別支援教育を総合的に推進します。

当該計画に基づき、各事業内容と支援体制を充実させ、誰もが生き生きと過ごせる共生の地域づくりに向けた特別支援教育の充実が求められています。

【主な取組】

【継続】 いじめ防止基本方針に基づく、いじめ防止の推進

小平市いじめ防止基本方針や各学校のいじめ防止基本方針に基づき、いじめ防止の取組を推進します。年3回以上のいじめ防止授業や、中学生と幼児とのふれあい体験、児童会・生徒会の主体的な取組等、いじめをしない・させない心情を育み、いじめを未然に防止するため、具体的な取組を進めます。

また、いじめ問題対策連絡協議会、いじめ問題対策委員会を開催し、家庭・地域・関係機関との連携を強化し、効果的ないじめ防止の取組を推進します。（予算額：316千円）

【継続】 スクールソーシャルワーカー活用事業の実施

不登校や虐待等様々な問題を抱える生徒及びその家庭に対して、福祉的な視点から関係機関との連携を構築するスクールソーシャルワーカーを中学校全校に配置し、地域資源を活用するなどして、問題の解決を図っていきます。（予算額：15,792千円）

【継続】 人権教育の推進

「自分の大切さとともに他の人の大切さを認める」という人権尊重の理念に基づき、教職員の人権感覚を高め、新しい人権課題について理解を深めて適切に対応できるよう研修会を実施します。児童・生徒が正しい人権意識をもつ指導の工夫についての研修会の実施や情報提供等、各学校における人権教育を推進します。

【継続】 就学支援委員会の開催

児童・生徒の状態や教育的ニーズ、学校の状況等を踏まえ、より総合的な観点から就学先の検討をするため、引き続き、就学支援委員会の構成員に臨床心理士等の心理職の専門家を加えて開催します。（予算額：450千円）

【継続】 就学相談業務の体制強化

特別な支援に対する児童・生徒や保護者のニーズの多様化や、発達障がいなどに関する相談の増加に対応するため、引き続き、臨床心理士等の心理職の就学相談員を2名配置します。（予算額：2,736千円）

【新規】 自閉症・情緒障がい特別支援学級開設に向けた検討

児童・生徒が抱える生活や学習上の困難さを踏まえ、一人一人の特性に応じた学びの場を提供するために、自閉症・情緒障がい特別支援学級の開設に向けた検討を行います。（予算額：60千円）

4 自立心の養成

【令和4年度に向けての課題】

- 児童・生徒が、情報化や国際化等、急速かつ激しく変化する時代を生き抜いていくには、学校生活や家庭、地域生活の中で発達の段階に応じた社会性や人間性を育むことが求められています。また、社会や生活環境の変化の中で、児童・生徒が自ら判断し、行動できる力を身に付けさせる必要があります。

東京都教育委員会が策定した「教育施策大綱」（令和2年度）では、「自らの個性や能力を伸ばし、様々な困難を乗り越え、人生を切り拓いていくことができる」「他者への共感や思いやりを持つとともに、自己を確立し、多様な人々が生きる社会の実現に寄与する」姿が未来の東京に生きる子どもであると示されています。

【主な取組】

【継続】 小・中学校におけるキャリア教育の推進

児童・生徒が、小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる諸活動について、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるポートフォリオ（キャリア・パスポート）を活用し、キャリア教育の充実を図ります。

【継続】 実践的な訓練の実施

児童・生徒の防災・減災意識や危険回避能力の向上を図るため、緊急地震速報受信機の警報音を使った避難訓練、保護者や地域の方を交えた避難訓練及び「防災ノート」等の防災教育関連資料を活用した児童・生徒への指導や家庭への啓発等、より実践的な体験型の防災、防犯、交通安全に関する取組を、警察署、消防署等の関係諸機関との連携を図りながら実施します。

5 共生と地域・社会貢献意識の醸成

【令和4年度に向けての課題】

- 誰もが情報の受け手だけでなく送り手にもなり得る情報社会において、情報モラルやセキュリティ等、情報手段を正しく有効に活用するための知識、判断力、心構えを身に付けさせる取組や教育活動が求められています。

【主な取組】

【継続】 小・中学校における情報教育・情報モラル教育の推進

小・中学校において、令和3年度より児童・生徒に1人1台の学習者用端末が配備されたことに伴い、児童・生徒の学ぶ意欲に応えるとともに、児童・生徒の深い学習に資するために学習者用端末を利活用します。また、インターネットの危険性や安全な利用方法、情報モラル等の知識を身に付けることが一層重要になることから、引き続き「SNS学校ルール」に基づいた指導及び「SNS家庭ルール」の啓発を推進します。「SNS

S東京ノート」等を活用しながら、9年間の発達の段階に応じた系統的・計画的な情報モラル教育に取り組みます。

6 教員の資質向上

【令和4年度に向けての課題】

- 教員は、公私を問わず、自らを律し、児童・生徒、保護者、市民に対して、小平の教育全体の信頼を確保していく必要があります。

小平市立学校の教員は、服務事故を決して起こさないという高い倫理観を持って教育活動に臨むことが求められています。そのためには、一人一人の教員の状況に基づいた指導が求められています。

また、全ての小・中学校に経験の浅い教員が在籍しています。授業力の向上や円滑な学級経営等、学校の組織力を高め、教員が互いに声を掛け合いながら、一人一人の教員の力量を高める必要があります。

- 学校を取り巻く環境は複雑化・多様化し、求められる役割が拡大する中、教育活動の更なる充実が求められています。

こうした状況の中で、全国的に教員の長時間労働が大きな問題となっています。小平市は、令和元年12月より出退勤システムを導入し、教員の労働時間を把握しています。教員一人一人の心身の健康保持は、日々の教育活動の質にもかかわる重大な問題です。教員の長時間労働の改善を図り、学校教育の質の維持向上に取り組むことが必要です。

- 教員が教育活動に専念できるよう、心身共に安全、健康で、快適に働くことができる環境の整備が必要です。

【主な取組】

【継続】 服務事故再発防止の取組の実施

教育委員会では、過去に発生した服務事故の再発を防止し、二度と服務事故を起こさない、起こさせないという強い決意のもと、令和元年度に服務事故再発防止プロジェクトチームを設置しました。情報モラル等昨今の課題や、各時期に起こりやすい事故に対応できるよう、プロジェクトチームで改訂した「小平市立学校服務に関わるチェックシート」を全校で確実に実施します。

また、Off-JTとして職層に応じた研修を実施します。学校においては、日常の指導はもちろんのこと服務に関する研修を年3回実施します。

さらに、学校訪問の際に服務事故防止の取組状況を把握し、学校の状況に応じた改善策を学校の管理職と協議します。

【継続】 体験型地域理解研修の実施

新規採用教員等を対象に、「体験型地域理解研修」を実施し、地域理解や教材開発につなげます。

【拡充】学校における働き方改革

学校における働き方改革を推進し、教員の長時間労働の改善及び業務負担の軽減、学校教育の質の維持向上を図ります。

① 市立学校等で勤務する教職員の出退勤システムによる在校時間の把握

令和元年度に導入した出退勤システムにより、市内学校等で勤務する教職員の在校時間を適切に把握し、働き方改革の推進に繋がっていきます。

② スクール・サポート・スタッフの配置並びに副校長補佐及び特別非常勤講師の配置の拡充

教員の働き方改革の一つとして、一般教員の負担軽減を図るため、授業等の準備を補助するスクール・サポート・スタッフを配置します。

また、多忙を極める副校長の業務負担を軽減し、副校長固有の業務に注力できる環境を整備するため、業務補助を行う副校長補佐の配置数を増やします。

さらに、外国語活動等、新たな指導分野が登場している小学校において、高度な専門性を有する外部人材を特別非常勤講師として任用し、一部の授業を任せることで教員の負担軽減を図ります。

(予算額：86,026千円)

【継続】学校における労働安全衛生体制の整備

教職員の健康を良好な状態に維持し、充実した教育活動を継続的に実施するため、引き続き医師による面接指導及びストレスチェック等を実施します。(予算額：855千円)

7 学校の経営力向上

【令和4年度に向けての課題】

- 小・中学校においては、校長、副校長、主幹教諭、指導教諭、主任教諭、教諭、事務職員という組織体系で学校組織が成立しており、そこには校長の強いリーダーシップが求められています。家庭、地域からの支援を受け、質の高い学校経営を実践するためにも「開かれた学校づくり」を積極的に推進し、保護者、地域の方の参画型授業を実施するなど、学校教育への信頼や理解を得ることが求められています。
- 中学校における部活動は、学校教育活動の一環として重要なものです。しかし、教員の長時間労働が大きな問題となっている中、教員の働き方改革を進めるとともに、中学校における部活動の維持及び円滑な推進を図ることが必要です。小平市では、平成30年度に策定した「小平市立学校に係る運動部活動の方針」及び令和元年度に策定した「小平市立学校に係る文化部活動の方針」に基づき、取組を進めていきます。

【主な取組】

【拡充】コミュニティ・スクールの推進

コミュニティ・スクールとなっている16校においては、これまでの成果や課題を踏まえ、教育活動の充実と地域に開かれた学校づくりをさらに推進していきます。

令和4年度に新たにコミュニティ・スクールになる2校とコミュニティ・スクールを目指す4校については、小・中連携教育の視点を踏まえて、地域とともに学校経営を展開できるよう、教育委員会として支援を行います。(予算額：9,240千円)

【継続】部活動指導員の配置

中学校における部活動の維持及び円滑な推進、また、教員の負担軽減を図るため、部活動指導員を8校に配置します。(予算額：10,172千円)

【継続】部活動外部指導員の配置

中学校における部活動の維持及び円滑な推進を図るため、引き続き部活動外部指導員を配置します。各分野の専門性をもつ外部指導員が、多くの生徒に指導することで、指導内容の充実、部活動の質の向上を図ります。(予算額：7,920千円)

8 家庭教育への支援

【令和4年度に向けての課題】

- 地域教育コーディネーターの協力による体験活動等、保護者や地域が連携した参画型の授業を実施するとともに、保護者に対し、家庭教育に関する情報の提供等、啓発を図っていくことが必要です。
- 核家族化や地域の人間関係の希薄化に伴い、親子が地域や社会で様々な関わりを持ちながら成長発達していくことが難しくなっています。親の育ちを応援する学びの場や、子育て世代が相互交流を図る機会を提供するなど、家庭教育への支援が求められています。

【主な取組】

【継続】家庭教育に関する講座の実施

・ 家庭教育の向上及び子育て中の親への学習支援として、子育ての不安や孤立の解消、仲間づくりにつながる学習の場を提供し、内容に応じて親子や家族で参加できる講座も実施します。(予算額：1,221千円)

9 地域教育の充実

【令和4年度に向けての課題】

- ボランティアを活用した授業支援、補習、部活動支援、図書の整理・修理、緑化、パトロール等、学校の学習支援・環境整備支援を推進するために、学校と地域を結ぶ地域教育コーディネーターやボランティアの育成について、継続的な取組が必要です。
- 子どもたちに、放課後や休日等の安全・安心な居場所として、学習・スポーツ・文化活動・世代間交流等の機会を提供し、そこでの活動を通して地域の教育力の充実を図っていくことが求められています。

- 青少年対策地区委員会の活動等を通して、地域全体で子どもを育む風土を醸成し、地域の人々の交流や活力の創出を図ることが求められています。

【主な取組】

【継続】 小平地域教育サポート・ネット事業の推進

地域住民等のボランティア・地域教育コーディネーターの養成やスキルアップを図るため、研修や、学校が必要とする講座を実施します。

また、コーディネーターの育成を促進するために統括コーディネーターを配置します。

小学校へ新たに入学する児童の保護者への、ボランティアについて周知するパンフレットの配布等により、地域と学校の円滑な連携を図ります。

(予算額：9,593千円)

【継続】 小学校放課後子ども教室の推進

小学校全校で、放課後等の安全・安心な居場所として、地域の力による学習・スポーツ・文化活動等の様々な体験や、世代間交流の場を提供します。

(予算額：40,125千円)

10 教育環境の整備

【令和4年度に向けての課題】

- 学校施設は小平市の保有する公共施設の約6割を占めており、その多くが昭和40年代から50年代にかけての児童・生徒急増期に整備されたものです。

その結果、経年劣化により老朽化した施設の機能回復を図ることが必要なほか、災害時の防災拠点として備えるべき防災機能の整備も求められています。

上記のことから、現在のニーズに加え、将来の需要をも見据えた計画的な改修が重要となります。

- 発達障がいや配慮を要する児童・生徒の在籍人数が増加している現状や、小学校における全学年への35人学級制度の導入のほか、就学人口の急増等により、一部の学校では教室不足が生じる見込みであるため、増築等の計画的な対応が必要となります。

【主な取組】

【継続】 学校大規模改造工事の実施

経年劣化により低下した施設機能を回復し、教育環境の質的向上を図ります。

(予算額：357,833千円)

※令和4年度の実施校及び工事内容

- ・三小…校舎屋上防水工事
- ・五小…校舎外壁改修工事
- ・八小…倉庫等改修・受変電設備・給水設備工事

・十二小…校舎外壁改修・屋上防水工事

【継続】八小増築工事の実施

児童数の増加に伴う教室不足を解消するため、リース方式による増築校舎の設計・工事を行います。令和4年度は工事を行い、完成後、リースを開始します。

(予算額：2,582千円)

【新規】花小金井小増築工事の実施

児童数の増加に伴う教室不足を解消するため、増築校舎の建設を行います。令和4年度から令和5年度にかけて、設計を行います。(予算額：19,100千円)

【新規】学校体育館冷暖房設備設置工事

市立小・中学校全校の体育館に、冷暖房設備を設置します。令和4年度中に設計を完了し、令和4年度から令和5年度にかけて、中学校から順次設置していきます。

(予算額：230,820千円)

【継続】学校トイレ改修

学校内のトイレの洋式化改修を行います。(予算額：10,000千円)

【継続】学校施設整備のあり方の検討

市内の小・中学校施設の改修・建替えの時期が集中することが予想される中、将来の需要を見据え、児童・生徒にとって望ましい教育環境を実現するため、「小平市公共施設マネジメント基本方針」及び「小平市公共施設マネジメント推進計画」に基づき、学校施設整備のあり方を検討します。

更新が決定した十一小について、令和3年度に策定した基本計画に基づき、令和4年度はその後の基本設計に向けた方針を策定します。また、十三小についても、十一小と同様に、地域対応施設の複合化を前提とし、更新に係る基本計画策定に向けた検討を進めます。

11 生涯学習の推進

【令和4年度に向けての課題】

- 公民館は、学習施設としてだけでなく、市民との協働の拠点、地域のコミュニティづくりの拠点としての機能を持ち、新たな取組として地域の人材をつなぐコーディネーターとしての役割を担うことが求められています。
- 成熟社会における生涯学習のかたちを実現するため、学習活動の成果を他の人や地域に還元することが望まれています。また、行政と連携・協働して取り組む地域の担い手が育つ必要があります。
- 国内外の文化や国際社会について、新たな発見や気づきとなる場を提供し、将来を見据えた「できること」を考える学びの場の提供が必要です。

- 公民館は生涯学習の中核施設であり、市内に 11 館設置しています。中央公民館、小川西町公民館及び花小金井北公民館は、市の公共施設マネジメントの取組の中で他の公共施設と複合化することとしています。これらの動きに合わせて、次の世代の公共施設づくりにおける公民館施設のあり方について検討することが必要です。

【主な取組】

【新規】 公民館主催オンライン講座等の拡充に向けた環境構築

公民館主催講座や会議等を、オンラインで開催できる環境を仲町公民館に構築します。
(予算額：57 千円)

【継続】 公民館事業企画委員会による講座企画

公民館を学習施設としてだけでなく、市民との協働の拠点、地域のコミュニティづくりの拠点として機能させるため、公民館事業企画委員会の円滑な運営を図ります。また、新たな利用者の獲得を目指す講座の企画に留まらず、その先に続く新たなコミュニティの醸成を見据えた講座の企画に努めます。

【継続】 地域と連携したジュニア向け講座の実施

公民館では、ジュニア向けに地域の多様な主体と連携を図りながら、様々な体験を通じた地域への興味、関心を深めるきっかけづくりにつながる講座を実施します。
(予算額：946 千円)

【継続】 地域と連携した講座や地域の資源を活用した講座の実施

地域におけるさまざまな課題の解決や、より豊かな地域のコミュニティづくりにつながるための講座を、地域で活動する市民の人材育成や公民館利用団体の活性化等の視点を踏まえ、地域と協力・連携を図りながら実施します。また、小平の文化、土地柄等、市内のあらゆる魅力ある資源も活用し、地域への愛着を持ってもらうきっかけづくりとなる場を提供します。

【継続】 公民館施設のあり方の検討

他の公共施設と複合化することとしている中央公民館、小川西町公民館、花小金井北公民館について、今後の複合化に向けた事業の進捗状況に応じて、部屋の共用化・多目的化や運営体制等について関係部署と連携しながら検討します。

12 図書館の充実

【令和4年度に向けての課題】

- 地域課題が複雑化・多様化している中、図書館には地域の情報拠点としての役割を果たすためのサービスが求められています。そのためには、資料の充実やデジタル化による情報発信、レファレンスサービス等により利用者が求めている資料・情報を的確に提供できる取組が必要です。また、「なかまちテラス」は、公民館・図書館の複合施設として、生涯学習の振興と地域の活

性化に資することが求められています。

- 子どもの読書活動を推進するには、より早い時期から読書に親しむ環境を整える必要があります。また、中学生・高校生に対して、読書への関心を高める取組が必要です。
- 学校図書館のさらなる活性化を支援していくため、学校との連携の強化が求められています。
- 小平市公文書等の管理に関する条例の制定により、歴史公文書を将来にわたって確実に保存するとともに、市民共有の知的資源として市民が主体的に利用できるようにすることが必要です。
- 小川西町図書館は、小川駅西口公共施設への移転が予定されています。他の公共施設等との複合化による相乗効果や機能の向上について検討を進める必要があります。

【主な取組】

【新規】小川家文書補修

東京都の指定有形文化財に指定されている小川家文書（元和4年（1618）～大正年間（1926））約1万点のうち、未補修で史料価値及び今後の利用価値が高いと見込まれる44点を補修し、将来にわたって保存・利用ができるようにします。（予算2,807千円）

【新規】特定歴史公文書の収集・整理・保存

小平市公文書等の管理に関する条例の制定により、大正期以降の約3,000箱の永久保存文書について、おおむね5年をめに整理・修復等を行い、目録を作成し公開します。歴史的に価値のある重要な公文書を歴史公文書と位置づけ、将来にわたって確実に保存するとともに、目録が作成されたものから順次公開し、市民が主体的に利用できるようにします。（予算3,488千円）

【継続】なかまちテラスティーンズ委員会の開催

10代の読書活動の推進を目的に、互いに本を薦め合い、読書意欲につながるような環境づくりを推進します。（予算額：100千円）

【継続】ブックスタートの実施

子どもと保護者が、絵本を介して心ふれあうひとときを持つきっかけを作るとともに、将来にわたり読書に親しむ環境を整えるため、絵本の読み聞かせのきっかけとなるよう本を手渡す「ブックスタート」を行います。（予算額：1,592千円）

【継続】学校図書館への支援

学校図書館との連携推進館と位置付けている仲町図書館を中心に、学校図書館の支援を行います。

また、調べ学習用図書の特典団体貸出、図書館職員によるブックトークの実施等により授業支援を行います。さらに、学校図書館協力員研修を充実させ、学校図書館の活性化を推進します。（予算額：20,289千円）

13 生涯スポーツの推進

【令和4年度に向けての課題】

- 市民のスポーツニーズが多様化していることから、「第二次小平市のスポーツ振興の基本方針」（平成 29 年 3 月策定）に基づき、小平市体育協会をはじめとした市民スポーツ団体やスポーツ推進委員等のスポーツ指導者との連携・協働体制を充実させ、多世代の生活環境に応じたスポーツ機会の充実や施設の提供、誰もが楽しめるユニバーサルスポーツの推進が求められています。
- 東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催を契機とし、地域に根差したスポーツ活動団体、関係機関、大学、地元企業等と連携し、スポーツの振興や市民のスポーツ活動を支える人材の確保・育成が求められています。

【主な取組】

【継続】スポーツボランティアの発掘・育成事業の実施（市長部局）

東京 2020 大会の開催経験をレガシーとし、障がい者スポーツを含めたスポーツを支える人材を発掘・育成するための研修会や講座等を開催するとともに、スポーツボランティアが活躍できる場の充実に努めます。（予算額：70 千円）

【新規】（仮称）小平市文化スポーツ推進計画の策定（市長部局）

「第二次小平市のスポーツ振興の基本方針」の対象期間が令和 4 年度で終了することに伴い、これまで個別に定めていた文化芸術及びスポーツの方針を統一し、共通の理念や方向性を示した新たな計画を策定します。（予算額：7,195 千円）

【新規】FC 東京と連携した「（仮称）みんなでまちをきれいにする 青赤クリーンウォーク」の開催（市長部局）

子どもたちの健全な育成や地域美化、地域交流のきっかけとするため、小平市と包括連携協定を締結しているサッカーJリーグFC 東京と連携したゴミ拾い事業を実施します。（予算額：672 千円）

14 郷土愛と後継者の育成

【令和4年度に向けての課題】

- 平櫛田中彫刻美術館では、平櫛田中と美術館を小平市の小・中学生の間に広く周知していくことが大きな課題となっています。気軽に田中の芸術と生涯に対する理解を深め、ひいては郷土への愛着を高めるような取組を行い、郷土に愛情を寄せるようにしていくとともに、田中芸術のさらなる普及、親しまれる美術館を目指し、美術館の活性化を図ることが求められています。
- 鈴木遺跡は、旧石器時代遺跡として都内の遺跡の中でも特に広大な面積を持ち、出土する旧石器の種類が多様で、包蔵量も豊富であり、石器の変遷を旧石器時代最古の段階から縄文時代初頭まで連続して示すなど、国内外で高い学術的価値が認められ、平成 24 年 3 月に東京都指定史跡に、令和 3 年 3 月に国指定史跡となりました。

今後は、鈴木遺跡のより有効な保存活用を図る必要があります。

- 小平市の歴史及び伝統文化の証拠である市内の指定文化財について、適切に維持管理していくためには、所有者・管理者の協力が不可欠です。特に、経年劣化等による修繕を行うにあたっては、伝統的工法による原状回復が必要であり、所有者・管理者は文化財の保存知識に加え大きな財政的負担も求められることから、専門的知見に基づく市からの助言や財政的支援を図る必要があります。

【主な取組】

【継続】平櫛田中彫刻美術館の活性化（市長部局）

美術館の魅力向上を図るため、年3回の企画展示や各イベントを実施します。

令和4年度は彫刻に対する市民の関心の喚起を目的として、武蔵野美術大学との連携による彫刻の展覧会「でんちゅうストラット」及び、小・中学生が無料で観覧できる「わくわく体験美術館ウィーク」を実施する他、平櫛田中の生誕150年を記念して特別展を開催します。

また、小平市文化振興財団との共催で庭園を会場とした「出前コンサート」や、期間限定で「庭園公開」を実施し、子どもたちが気軽に美術館を訪れ、庭園の魅力を感じながら田中の芸術に触れられる機会を提供します。（予算額：40,888千円）

【継続】国指定史跡鈴木遺跡における保存活用の推進（市長部局）

令和2年度に国史跡化を達成した鈴木遺跡について、今後の保存活用の基本的な方針を定める『鈴木遺跡保存活用計画』の策定を行います。併せて地権者への説明を通じて、史跡の追加指定を進めるとともに、出土遺物の国重要文化財化を目指すなどの取組を行います。

また、鈴木遺跡の重要な部分を形成しているとして、平成25年度末に農林中央金庫から寄付を受けた土地（鈴木遺跡保存管理等用地）について、用地の史跡整備を進めていく上で必要な擁壁点検等の予備調査を行い、また鈴木遺跡資料館においてこれまでの経過と今後の見通しについての市民向けパネル展示（オープンハウス）を開催するなど、市民意見を伺いながら整備を進めていきます。

（予算額：20,380千円）

【継続】海岸寺山門の修繕（市長部局）

経年劣化が進行する小平市指定有形文化財「海岸寺山門」の茅葺屋根及び構造材について、山門の現状を古建築学的に調査し、調査結果を取りまとめ、適切な修繕方法等について所有者へ助言を行います。（予算額：957千円）

15 多様な主体との連携と施設のあり方の検討

【令和4年度に向けての課題】

- 旧学校給食センターの老朽化に伴い、安全でおいしい給食を安定的に提供するため、PFI手

法による施設の更新を行います。

【主な取組】

【継続】 学校給食センターの建替え

平成 29 年度に策定した「小平市立学校給食センターの整備に関する基本的な方向性」に基づき施設更新を進め、令和 4 年度は建設を行い、令和 5 年 2 月から新学校給食センターにおける給食の提供を開始します。（予算額：1,917,451 千円）

令和4年度 各課・館事業概要

小平市教育委員会

地域学習支援課・公民館・図書館

目 次

第1 組織及び事務分掌

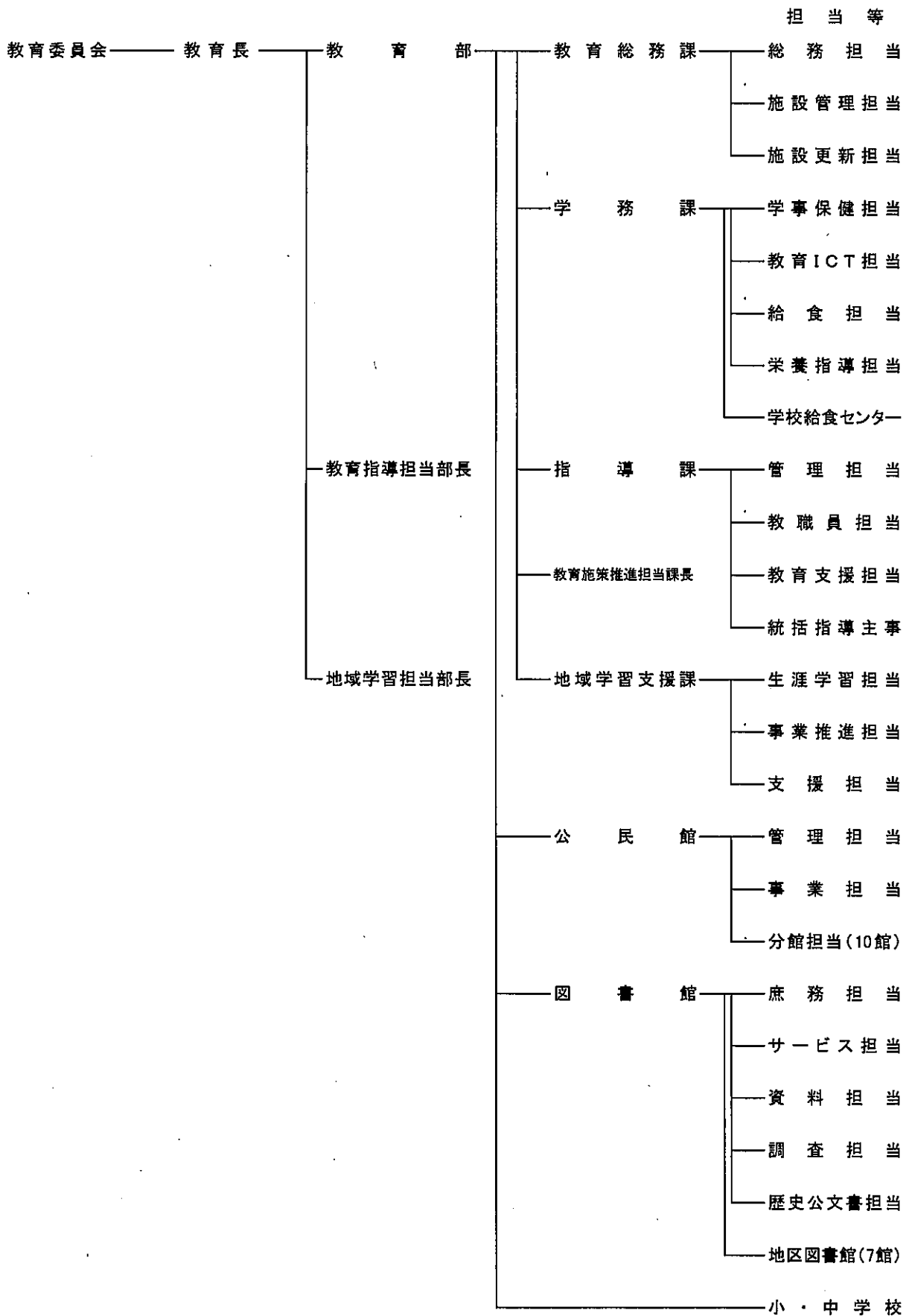
- 1 小平市教育委員会組織機構図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 各課・館事務分掌・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

第2 令和4年度当初予算及び事業概要

- 1 各課・館当初予算額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 2 各課・館事業概要
地域学習支援課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
公民館・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
図書館・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21

第1 組織及び事務分掌

1 小平市教育委員会組織機構図（令和4年4月1日）



2 各課・館 事務分掌

部	課	担 当	分 掌 事 務
地 域 学 習 担 当			<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域教育支援及び生涯学習の推進に関すること。 ○ 地域学習支援課の業務に関すること。 ○ 公民館の業務に関すること。 ○ 図書館の業務に関すること。
	地域学習支援課	生涯学習	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生涯学習(他課・館に属するものを除く。)の推進に関すること。 ○ 社会教育委員に関すること。 ○ 社会教育に係る調査、統計及び広報に関すること。 ○ 学校施設の学習・文化開放及び遊び場開放に関すること。 ○ 小平青少年吹奏楽団の支援に関すること。 ○ 生活会議連絡会活動に関すること。 ○ ホッとHOTこだいらファミリーデイに関すること。 ○ 課内の予算、決算及び経理に関すること。 ○ 課内の文書及び物品管理に関すること。 ○ 課内の連絡調整に関すること。 ○ その他、生涯学習及び社会教育に関する他課・館に属さないこと。
		事業推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 青少年の健全育成(他課・館及び課内他担当に属するものを除く。)に関すること。 ○ 青少年委員に関すること。 ○ 青少年対策地区委員会に関すること。 ○ 青少年リーダー養成講座に関すること。 ○ 姉妹都市小平町との少年少女交歓交流に関すること。 ○ 成人式(20歳対象)に関すること。 ○ よさこいスクールダンスフェスティバルに関すること。 ○ 多摩六都ヤング・ダンスフェスティバルに関すること。 ○ 生涯学習上必要な備品及び資料の提供に関すること。
		支 援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小平地域教育サポート・ネットに関すること。 ○ 放課後子ども教室の運営に関すること。 ○ 青少年音楽祭に関すること。 ○ 中学校生徒意見発表会に関すること。 ○ 小平市子ども会育成者連絡協議会の支援に関すること。 ○ PTA活動に関すること。 ○ 児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)の普及推進に関すること。 ○ 非核平和学習事業に関すること。
地 域 学 習 担 当	公 民 館	管 理	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公民館の総合企画、立案及び運営に関すること。 ○ 公民館運営審議会に関すること。 ○ 公民館連絡協議会等関係機関に関すること。 ○ 調査、統計に関すること。 ○ 施設、設備及び備品の管理に関すること。 ○ 公印の管守に関すること。 ○ 館内の予算、決算及び経理に関すること。 ○ 館内の文書及び物品管理に関すること。 ○ 館内の連絡調整に関すること。 ○ その他、館内他担当に属さないこと。

部	課	担 当	分 掌 事 務
		事 業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学級及び講座の開催に関すること。 ○ 公民館事業企画委員会に関すること。 ○ 講演会、音楽会、展示会、映画会、討論会等の開催に関すること。 ○ 講座等の保育に関すること。 ○ 利用者の援助に関すること。 ○ 視聴覚ライブラリーに関すること。 ○ 分館事業の調整に関すること。 ○ 公民館利用者団体の連絡等に関すること。 ○ 公民館資料の収集、整理及び提供に関すること。 ○ 広報に関すること。 ○ 学校週5日制への対応に関すること。 ○ その他、公民館事業の実施に関すること。
		分 館	<ul style="list-style-type: none"> ○ 講座等事業の開催に関すること。 ○ 公民館事業企画委員会に関すること。 ○ 利用者の援助に関すること。 ○ 利用者団体の連絡等に関すること。 ○ 施設、設備及び備品の管理に関すること。 ○ 館内の文書及び物品管理に関すること。 ○ 学校週5日制への対応に関すること。 ○ 図書館資料の利用及び貸出に関すること。(仲町公民館)
図 書 館	庶 務		<ul style="list-style-type: none"> ○ 図書館の総合調整に関すること。 ○ 図書館の総合計画の企画・立案及び調整に関すること。 ○ 図書館協議会に関すること。 ○ 図書館情報システムの維持管理及び運用に関すること。 ○ 図書館サービスの利用統計及び調査に関すること。 ○ 図書館のPR及び広報に関すること。 ○ 図書館職員の研修に関すること。 ○ 公印の管守に関すること。 ○ 広域利用の調整に関すること。 ○ 図書館実習生等の受入に関すること。 ○ 施設、設備及び備品の維持管理に関すること。 ○ 予算、決算、契約及び経理に関すること。 ○ 館内の文書及び物品の管理に関すること。 ○ 各担当及び地区図書館の連絡調整に関すること。 ○ その他、館内他担当及び地区図書館に属さないこと。
		サ ー ビ ス	<ul style="list-style-type: none"> ○ 総合カウンターのサービス及び運営に関すること。 ○ 図書館資料の利用及び貸出に関すること。 ○ 利用者登録に関すること。 ○ 図書館資料の相互貸借及びリクエストに関すること。 ○ 児童サービスに関すること。 ○ ハンディキャップサービスに関すること。 ○ 図書館行事(講座、講演会、おはなし会、展示会等)の開催に関すること。 ○ 分室の運営に関すること。 ○ 関係機関との連絡及び調整に関すること。 ○ 市内の学校及び子ども文庫との連携に関すること。 ○ 図書館ボランティアに関すること。 ○ 子ども読書活動の推進に関すること。 ○ その他、館内他担当及び地区図書館に属さない図書館サービスに関すること。

部	課	担 当	分 掌 事 務
地域 学 習 担 当	図 書 館	資 料	<ul style="list-style-type: none"> ○ 蔵書計画に関すること。 ○ 図書館資料の発注及び受入並びに参考資料及び地域資料を除く図書館資料の選定、収集及び整理に関すること。 ○ 図書館資料の維持管理、補修、除籍、廃棄及びリサイクルに関すること。 ○ 図書館資料の受贈及び受託に関すること。 ○ 開架及び閉架書庫の資料管理に関すること。 ○ 図書館ボランティアに関すること。
		調 査	<ul style="list-style-type: none"> ○ 参考室カウンターのサービス及び運営に関すること。 ○ 参考調査及び読書相談に関すること。 ○ 参考資料及び地域資料の選定、収集及び整理に関すること。 ○ 参考資料及び地域資料の維持管理、補修、除籍及び廃棄に関すること。 ○ 特別文庫に関すること。 ○ 古文書及び古書の受贈及び受託に関すること。 ○ 古文書及び古書の整理、調査、出版、展示等に関すること。 ○ 市史編さんの資料管理に関すること。 ○ 図書館ボランティアに関すること。
		歴史公文書	<ul style="list-style-type: none"> ○ 歴史公文書に関すること。 ○ 特定歴史公文書の収集、整理及び保存に関すること。 ○ 特定歴史公文書の利用請求に関すること。
		地区図書館	<ul style="list-style-type: none"> ○ 図書館資料の利用及び貸出に関すること。 ○ 図書館資料の購入に係る資料作成に関すること。 ○ 図書館資料の選定、収集、整理及び保存に関すること。 ○ 図書館資料の廃棄に係る資料作成に関すること。 ○ 図書館資料の相互貸借に関すること。 ○ 地域資料に関すること。 ○ 読書会、講演会、お話し会、鑑賞会、資料展示会、その他集会に関すること。 ○ 読書相談及び参考調査に関すること。 ○ 図書及び書架の整備に関すること。 ○ 調査、統計及び広報に関すること。 ○ 施設、設備及び備品の維持管理に関すること。 ○ 地区図書館内の文書及び物品管理に関すること。 ○ 集会室の貸出に関すること。(喜平図書館、上宿図書館) ○ 学校図書館との連携推進に関すること。 ○ 仲町公民館の受付事務並びに学級及び講座の事務に関すること。(仲町図書館)

第2 令和4年度当初予算及び事業概要

1 令和4年度 各課・館当初予算額

	事業名	担当課	令和3年度	令和4年度	04-03増減
10-4-1社会教育振興費					
1	地域学習支援課及び社会教育委員の会議の運営	地域学習	3,012,000	3,281,000	269,000
10-4-2社会教育振興費					
2	PTA活動	地域学習	107,000	107,000	0
3	成人式(20歳対象)	地域学習	903,000	918,000	15,000
10-4-3青少年対策費					
4	小平地域教育サポート・ネット	地域学習	13,477,000	13,273,000	▲ 204,000
5	青少年委員の運営	地域学習	3,993,000	4,596,000	603,000
6	青少年対策地区委員会育成	地域学習	4,378,000	4,293,000	▲ 85,000
7	青少年音楽祭	地域学習	532,000	579,000	47,000
8	中学校生徒意見発表会	地域学習	113,000	119,000	6,000
9	姉妹都市小平町との青少年少女交歓交流	地域学習	164,000	1,580,000	1,416,000
10	青少年健全育成団体支援	地域学習	993,000	995,000	2,000
11	青少年リーダー養成	地域学習	1,355,000	1,392,000	37,000
12	子どもの権利条約普及推進	地域学習	71,000	51,000	▲ 20,000
13	小平よさこいスクールダンスフェスティバル	地域学習	385,000	389,000	4,000
14	放課後子ども教室推進	地域学習	37,542,000	40,125,000	2,583,000
15	多摩六都ヤング・ダンスフェスティバル	地域学習	669,000	667,000	▲ 2,000
16	学校施設遊び場開放	地域学習	12,116,000	12,567,000	451,000
10-4-5公民館費					
17	公民館共通管理	公民館	171,183,000	173,494,000	2,311,000
18	中央公民館運営管理	公民館	5,160,000	5,480,000	320,000
19	小川公民館運営管理	公民館	831,000	943,000	112,000
20	花小金井北公民館運営管理	公民館	795,000	904,000	109,000
21	上宿公民館運営管理	公民館	784,000	905,000	121,000
22	上水南公民館運営管理	公民館	781,000	913,000	132,000
23	小川西町公民館運営管理	公民館	836,000	957,000	121,000
24	花小金井南公民館運営管理	公民館	858,000	947,000	89,000
25	仲町公民館運営管理	公民館	824,000	957,000	133,000
26	津田公民館運営管理	公民館	813,000	945,000	132,000
27	大沼公民館運営管理	公民館	834,000	925,000	91,000
28	鈴木公民館運営管理	公民館	837,000	949,000	112,000
29	視聴覚教育	公民館	265,000	238,000	▲ 27,000

	事業名	担当課	令和3年度	令和4年度	04-03増減
10-4-6図書館費					
30	中央図書館運営管理	図書館	94,078,000	91,997,000	▲ 2,081,000
31	図書館情報総合管理システム運営	図書館	32,162,000	32,564,000	402,000
32	古文書の収集・整理・保存	図書館	4,477,000	7,280,000	2,803,000
33	地域資料の収集・整理・保存	図書館	696,000	704,000	8,000
34	視聴覚	図書館	97,000	212,000	115,000
35	図書資料の収集	図書館	47,960,000	49,402,000	1,442,000
36	地域資料・情報の充実と情報発信	図書館	694,000	718,000	24,000
37	レファレンス機能の充実	図書館	3,563,000	4,105,000	542,000
38	特定歴史公文書の収集・整理・保存	図書館	0	3,488,000	3,488,000
39	仲町図書館運営管理	図書館	17,438,000	16,557,000	▲ 881,000
40	仲町図書館・公民館施設管理	図書館	25,087,000	26,286,000	1,199,000
41	学校図書館との連携推進	図書館	19,779,000	20,289,000	510,000
42	東部市民センター施設管理	図書館	46,380,000	47,656,000	1,276,000
43	花小金井図書館運営管理	図書館	17,028,000	15,987,000	▲ 1,041,000
44	西部市民センター施設管理	図書館	21,682,000	23,311,000	1,629,000
45	小川西町図書館運営管理	図書館	13,815,000	13,341,000	▲ 474,000
46	ハンディキャップサービス	図書館	913,000	1,389,000	476,000
47	喜平図書館運営管理	図書館	25,887,000	26,747,000	860,000
48	郷土写真資料の収集・整理・保存	図書館	181,000	188,000	7,000
49	上宿図書館運営管理	図書館	22,053,000	22,121,000	68,000
50	津田図書館・公民館施設管理	図書館	14,108,000	13,626,000	▲ 482,000
51	津田図書館運営管理	図書館	13,806,000	16,115,000	2,309,000
52	大沼図書館・公民館施設管理	図書館	15,990,000	16,598,000	608,000
53	大沼図書館運営管理	図書館	13,893,000	13,430,000	▲ 463,000

2 各課・館事業概要

令和4年度 地域学習支援課 事業概要

1 会議の開催

(1) 社会教育委員

- ① 定例会議 年6回
- ② 東京都市町村社会教育委員連絡協議会（第4ブロック）
 - ア 定期総会 4月23日（土） 府中市 府中市市民活動センター
 - イ 理事会 年2～3回 昭島市役所等（議長出席）
 - ウ 第4ブロック研修会 年1回（小平市）10月中旬から11月を予定
構成市：小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市
 - エ 交流大会・全体研修会 12月10日（土） 昭島市 昭島市公民館
- ③ 第53回関東甲信越静社会教育研究大会
11月10日（木）～11日（金）
甲府市 甲府市総合市民会館ほか

(2) 青少年委員

- ① 定例会議 年11回（8月を除く）
- ② 青少年リーダー養成講座の企画・運営、指導、姉妹都市小平町との青少年少女交歓交流事業等の生活指導、青少年音楽祭の企画・運営、成人式の運営協力 随時
- ③ 地域活動指導、出前遊び 随時

2 学校と地域の連携推進等

(1) 小平地域教育サポート・ネット事業（地域学校協働活動推進）

地域住民を対象に、学校支援のボランティアへの参加を促すとともに、地域と学校を結ぶ地域教育コーディネーターの育成を図り、開かれた学校づくりと地域の教育力の充実を目指す。

- ① 地域教育コーディネーターの養成・スキルアップ
- ② 地域住民等のボランティアの養成・スキルアップ
- ③ 三市・学芸大地域教育連携講座の開催
三市（小平市、小金井市、国分寺市）と東京学芸大学が連携し、質の高い学校支援のボランティア等を養成する。
開催時期：10月～12月頃にかけて7講座開催予定
会場：東京学芸大学等
- ④ 中学校放課後学習教室
市立中学校全8校で、地域の人材を活用した放課後等の学習支援を実施する。

(2) 放課後子ども教室推進事業

子どもたちの安全・安心な居場所として、放課後や週末などに学校施設等を利用して、学習やスポーツ・文化活動を地域の方々の企画・運営により実施し、地域住民との交流や学年を超えた活動のなかで、子どもたちが心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。市立小学校19校全校区で実施する。

3 青少年の健全育成

(1) 青少年対策地区委員会活動の支援

地域の特徴を生かした活発で継続性のある活動の推進を支援し、青少年の健全育成を図る。

- ① 補助金の交付
- ② 青少年対策地区委員会指導者講習会（青少年健全育成講演会と兼ねて実施）
- ③ 青少年対策地区委員会代表者協議会 年3回

(2) 青少年リーダー養成講座

青少年委員の企画・運営、指導により、青少年が地域活動に進んで参加するための資質・能力・技術を育成し、青少年リーダーの養成を行う。

- ① ジュニアリーダー養成講座の開催（4月10日（日）～3月5日（日） 全9回）
- ② シニアリーダー養成講座の開催（4月10日（日）～3月5日（日） 全9回）

(3) 姉妹都市小平町との青少年少女交歓交流事業

当市と姉妹都市小平町の青少年少女が、宿泊研修等の共同活動を通して親睦と両市町の理解を深め、あわせて青少年少女の見聞を広め、郷土社会の発展に寄与することを目指す。

日 程：4日程度（日程未定）

参加者：小平市（小学5年生～小学6年生 男女20人予定）

小平町（小学5年生～中学1年生 男女20人予定）

(4) 中学校生徒意見発表会

青少年の健全育成と意見表明の場として、市内の中学校生徒代表が率直な意見発表を行い、生徒同士の意欲と市民の関心を喚起するとともに、中学生の健やかな成長を図る。

日 程：令和5年1月10日（火）

会 場：ルネこだいら大ホール

(5) 小平よさこいスクールダンスフェスティバル

市内の小中学校及び周辺の大学等に参加を呼びかけ、大学生等も企画・運営に加わりダンスフェスティバルを開催する。

日 程：令和5年2月19日（日）

会 場：ルネこだいら大ホール

(6) 多摩六都ヤング・ダンスフェスティバル

多摩六都地域の高校に参加を呼びかけ、高校生も企画・運営に加わりダンスフェスティバルを開催する。

日 程：令和5年2月26日（日）

会 場：ルネこだいら大ホール

(7) 青少年音楽祭

青少年委員の企画・運営、小平青少年吹奏楽団の協力により、青少年に音楽活動の発表の場を提供し、青少年の健全育成を図る。

日 程：10月23日（日）

会 場：ルネこだいら大ホール

(8) 青少年健全育成団体支援

○子ども会育成者連絡協議会の活動の支援による、子ども会相互の交流促進、子ども会活動の活性化

- ① 子ども会レクリエーション講習会 5月26日(木)
- ② 子ども会研修会(講演会) 7月7日(木)
- ③ 補助金の交付 6月

○小平青少年吹奏楽団の活動の支援

- ① 楽器貸与
- ② 補助金の交付 6月

(9) 「ホッとHOTこだいらファミリーデー」事業

家族のふれあいを大切にし、親子の絆を深め、家族の関係を考える機会を提供するとともに、親子・家族が一緒に行動するきっかけづくりを側面から支援するための啓発事業を実施する。

- ① 教育委員会だより、市報、ホームページへの掲載、チラシ配布による周知・啓発
- ② 青少年対策地区委員会、商店等との連携

4 その他社会教育振興等

(1) 成人式(20歳対象)

公募の20歳の方による実行委員会が企画・運営を担う。

日 程：令和5年1月9日(月・祝)

会 場：ルネこだいら大ホール

(2) 子どもの権利条約普及推進事業

人権学習として「子どもの権利条約」の普及推進・啓発を図り、子どもにとってよりよい環境づくりを考える契機を提供する。公募による企画委員会の企画・運営により、講演会、出前講座等の啓発事業を実施する。

(3) 非核平和学習事業

① 小・中学生広島平和学習

日 程：8月5日(金)～6日(土)(1泊2日)

参 加 者：10人(小学5年生～中学生)

内 容：平和記念式典参列、原爆ドーム・平和記念資料館見学など

② 原爆写真等のパネル展示

日 程：8月16日(火)～21日(日)

会 場：中央公民館 ギャラリー

③ 被爆体験者による講演

日 程：8月20日(土)

会 場：中央公民館 視聴覚室

(4) 生涯学習・地域コミュニティ用備品類の貸出

綿菓子機、ポップコーン製造機、もちつき用具一式、はんごう、なべ、キャンプ用テント、鉄板ほか

(5) 学校施設の遊び場開放

子どもの安全な遊び場の確保のため、監視員を配置して、小・中学生及び保護者の付き添いのある幼児に校庭を開放する。

・開放施設：市立小学校（全19校）の校庭

・開放日：月曜～金曜日（祝休日、年末年始を除く）

・開放時間：午後3時30分～「愛のチャイム」

※春季休業日、冬季休業日は午前10時30分～「愛のチャイム」

(6) 学校施設の学習・文化開放

生涯学習に係る学習・文化の振興を図るため、学校教育に支障のない範囲で市立学校の施設を開放する。

・開放施設：小平第六小学校内（多目的室、第2図工室、和室、第1音楽室）

・開放日時：月曜～金曜日の夜間、土曜・日曜日、祝休日の午前・午後・夜間

(7) PTA活動の支援

PTA連合会の活動支援を通して、市立小・中学校PTA会員の意識の向上、教育・文化・スポーツ活動の促進、教育の振興を図る。

① 小学校PTA入門講座 5月12日（木）

② 小学校PTA連合会講演会 12月1日（木）

③ 小学校PTA球技大会 バレーボール：11月23日（水・祝）、卓球：12月4日（日）

④ 中学校PTA球技大会 卓球：7月2日（土）

⑤ 中学校PTA連合会講演会 11月19日（土）（予定）

(8) 生活会議連絡会の活動の支援

生活会議運動（公益社団法人東京のあすを創る協会の支援により、地域住民が主体となり、住みよい地域づくりを目指す運動）を行う市内の市民活動団体が、月1回程度集まって行う連絡会の活動を側面支援する。

令和4年度 小平市立公民館 事業概要

基本方針

小平市教育振興基本計画の教育目標の一つである「市民が支える新たな生涯学習を実現し、次世代に引き継ぎます～貢献 市民が小平を育てる～」を達成するとともに、「公民館の課題と今後の方向性 ー公民館のあり方検討に関する報告書ー」で示した公民館に求められる役割を実現するために、本事業計画では、次の3点を基本方針として掲げ公民館事業に反映してまいります。

1 市民一人一人の学びを促進するとともに、コミュニティづくりを進める公民館の機能を重視する

公民館における学習は単に個人の資質を高めることにとどめず、コミュニティの資質を高め、市民一人一人とコミュニティの資質向上の相互作用によって地域が発展していくことを目指します。

2 学習活動の成果を身近な人や地域へ還元することで、課題解決に向けた実践に結び付けていく

地域における身近な課題やテーマに着目し、その課題を解決することで、生活の質を高めるまちづくりや心の豊かさを実現することを目指します。

3 地域の人材の育成とネットワークづくりを促進する

地域にはさまざまな技術や能力を持った多様な市民が存在します。こうした方々が地域を理解し、地域に関心を持つ場を設けるとともに、地域の課題に取り組む人材や地域自治の担い手を育成することで、開かれた地域のネットワーク構築を目指します。

推進事項

1 公民館事業企画委員会による講座企画

公民館を学習施設としてだけでなく、市民との協働の拠点、地域のコミュニティづくりの拠点として機能させるため、公民館事業企画委員会の円滑な運営に努めます。

また、新たな利用者の獲得を目指す講座の企画に留まらず、その先に続く新たなコミュニティの醸成を見据えた講座の企画に努めます。

2 地域と連携した講座や地域の資源を活用した講座の実施

地域におけるさまざまな課題の解決や、より豊かな地域のコミュニティづくりにつなげるための講座を、地域で活動する市民の人材育成や公民館利用団体の活性化等の視点を踏まえ、地域と協力・連携を図りながら実施します。

また、小平の文化、土地柄等、市内のあらゆる魅力ある資源も活用し、地域への愛着を持ってもらうきっかけづくりとなる場を提供します。

3 子育て支援に関する講座の実施

家庭教育の向上及び子育て支援につながる取組として、子育ての不安解消や子育て世代の仲間づくりにつながる講座を実施します。

4 地域と連携したジュニア向け講座の実施

ジュニア向けに地域の多様な主体と連携を図りながら、さまざまな体験を通じた地域への興味、関心を深めるきっかけづくりにつながる講座を実施します。

5 シニア向け講座の実施

シニア世代を対象に、学習機会及び地域活動へのきっかけづくりとなる場を提供するとともに、学習活動の成果を地域に還元し、地域の担い手の育成につながる講座を実施します。

6 国際理解の促進

外国文化や日本文化等について新たな発見や気づきとなる講座を実施し、外国人や国際社会の理解につなげ、将来を見据えた「できること」を考える機会の提供に取り組めます。

7 学習活動の成果を活かすことができる事業の実施及び発表する場の提供

公民館事業企画委員会や市民学習奨励学級等、市民が自主的に講座の企画運営に参画できる機会を提供します。

また、公民館まつり等、学習活動の成果を発表する場づくりに努め、発表者と見学者のコミュニティづくりにつながるさまざまな活動の橋渡しを支援します。

8 土曜日の子どもの自由で安全な居場所の提供

公民館利用団体や地域のボランティアと連携し、多世代交流にもつながるようなさまざまなメニューやレクリエーションになるよう工夫し、自由で安全な子どもの居場所を提供します。

9 なかまちテラスを活かした事業の実施

図書館との複合施設であることを活かし、なかまちテラスLINKS講座や各種講座等において連携を図るとともに、より多くの市民の利用を意識した取組を行います。

また、地域の多様な主体と連携を図りながら地域コミュニティの活性化に寄与する事業を実施します。

10 市民だれもが参加しやすい事業の実施

子ども、高齢者、障がいのある方及び外国の方をはじめ、市民のだれもが参加しやすい事業の実施に努めます。

11 公民館利用団体等の育成・支援

地域で活動する市民の人材育成を見据え、公民館利用団体の自主的・主体的な学習活動の活性化のため、公民館利用団体等の育成・支援を行います。

12 公民館施設の整備及び維持管理

施設の長期使用、利用者の継続的な安全、安心及び快適利用に供するため、必要性及び時勢に応じた施設整備を行います。

13 新型コロナウイルス感染対策下における安全・安心な公民館運営

新型コロナウイルス感染対策として、ガイドライン等を踏まえた対策を施し、各種事業への参加者の安全・安心に配慮して運営します。また、公民館でのサークル活動についても、利用者が活動を継続できるよう支援します。

14 公共施設マネジメントにおける公民館と他施設との複合化に関する検討

中央公民館、小川西町公民館、花小金井北公民館は、公共施設マネジメントの取組の中で他の公共施設と複合化することとしています。今後、複合化に向けた事業の進捗状況に応じて、部屋の共用化・多目的化や運営体制等について関係部署と連携しながら検討します。

15 集会施設等の利用者負担の見直し

公民館施設の利用者負担については、市民意見交換会やアンケート結果等を踏まえ、利用団体の活動が継続できるよう、使用料の減額方法や激変緩和措置のほか、利用する方の利便性についても検討します。

実施事業

第1 学習機会の提供

1 定期講座の開設

市民が生涯にわたって自主的に学習するきっかけづくりを提供するとともに、市民相互の交流を深め、地域における課題の解決を図る機会としての学習の場を設けます。

(1) 定期講座の開設基準

- ① 学習課題として常設的に開設すべきもの
- ② テーマを継続し内容を発展的に捉えて開設すべきもの
- ③ 社会的課題（地域課題、生活課題）として開設すべきもの
- ④ 世代間及び地域の交流を促進するもの
- ⑤ 市民要望の多いもの
- ⑥ 社会の要請に応えるもの
- ⑦ 各館の施設、学習機器等設備の特色・機能が活かされるもの

(2) 定期講座の企画

市民が事業の企画に参画する公民館事業企画委員会を通じて、地域のリーダーと継続的につながり、地域住民の意向の反映と新たなコミュニティの醸成を意識した定期講座を企画します。

また、定期講座の企画検討に当たっては、講座受講者へのアンケートの実施や市民、公民館利用者・利用団体（利用者懇談会・友の会等）等との意見交換等を通じて市民の要望、意見を把握し、参考とします。

(3) 定期講座の内容

公民館事業企画委員会において企画した、地域における課題を自ら解決することや地域の特性を活かすさまざまなテーマの講座を、「市民が教え、市民が学ぶ」をコンセプトとして地域と連携しながら実施します。

① 地域支援講座

地域における課題の解決に向けた地域活動・連携をテーマに、地域で活躍している方やサークル活動に参加している方等から学ぶ、地域への愛着を持ってもらうきっかけとなる地域密着型の講座を実施します。

② 防災・生活安全講座

より豊かな地域コミュニティづくりに向け、自助・共助を踏まえた地域防災及び安全で安心な生活を送るための講座を、関係機関と連携を図りながら実施します。

③ 健康づくり講座

心身の健康維持・増進を図るとともに、座学だけでなく実習や体験を取り入れながら運動習慣の定着や仲間づくりにつながる講座を実施します。

④ 子育て支援講座

家庭教育の向上及び子育て中の親への学習支援として、子育ての不安や孤立の解消、仲間づくりにつながる学習の場を提供し、内容に応じて親子や家族で参加できる講座も実施します。

⑤ ジュニア講座

小・中学生を対象に、地域の多様な主体と連携を図り、さまざまな体験や地域住民との交流等から地域への興味、関心を深めるきっかけづくりにつながる講座を実施します。

⑥ シニア講座

シニア世代を対象に、自主性を尊重しながら、生活実態に即した地域活動につながるきっかけづくりとなる場を提供するとともに、共に地域の担い手となる仲間づくりにつながる講座を実施します。

⑦ 文化・教養講座

各種の教養や技術の向上を図るとともに、講座を通して興味、関心の幅を広げ、新たな目標や目的、生きがいを発見することや、新たなコミュニティの形成につながる講座を実施します。

また、学習テーマによっては、小平に関わる人や資源を活かした取組や市民参加を意識して実施します。

(4) その他の定期講座等

中央公民館では、公民館事業企画委員会の企画に関わらず、以下の講座について実施します。

① ジュニア大学

② シルバー大学

③ 国際理解講座

④ 憲法講座

⑤ 女性セミナー（女性の生き方・権利等に関する講座）

⑥ パソコン等講座

⑦ けやき青年教室

(軽度の知的障がいのある義務教育修了の青年を対象に、日常生活に必要な知識を高めるため、教養、文化、音楽、料理、スポーツレクリエーション等の学習活動を通じて、仲間づくりや地域との交流の促進を図ります。)

(5) 定期講座の開設数

【公民館事業企画委員会企画講座】

(単位：コース)

館名	講座区分							開設数
	地域支援	防災生活安全	健康づくり	子育て支援	ジュニア	シニア	文化教養	
中央	2	1	1	2	2	1	4	13
小川	1	1	1	1	2	2	2	10
花小金井北	2	1	1	1	1	1	3	10
上宿	1	1	2	2	1	3	1	11
上水南	2	2	1	2	2	2	0	11
小川西町	3	1	2	1	1	1	1	10
花小金井南	2	1	1	3	1	1	3	12
仲町	2	0	1	1	2	3	2	11
津田	1	1	1	1	2	1	3	10
大沼	1	1	2	1	2	2	1	10
鈴木	3	1	1	1	1	1	3	11
合計	20	11	14	16	17	18	23	119

【その他の定期講座】

(単位：コース)

講座区分	講座名	開設数
地域支援	障がいの理解に関する(中央)	1
ジュニア	ジュニア大学(中央)	1
シニア	シルバー大学(中央)	1
文化・教養	憲法講座、女性セミナー、パソコン等講座1~4、けやき青年教室(中央)	7
		10

(6) 保育室の開設

乳幼児の保護者が、学習や市民相互の交流への参加の一助となるよう、保育室を開設します。

(7) 講座等の提供方法の検討

講座等の内容や講義手法等の特性を検討し、公民館に来館することなく講座を聴講する方法であっても学習効果が期待できるものについては、オンラインによる配信を検討し、市民のだれもが安全・安心に講座等に参加できるよう努めます。

2 市民学習奨励学級の実施

市民の自主的な団体の学習及び文化活動を支援・促進するとともに、学習機会の拡大を図ることを目的に、市民団体が企画運営する講演会や講座を実施します。

実施に当たっては、立ち上げて間もない団体や運営の活性化を目指す団体等を重点的に支援します。

3 講演会、音楽会等の開催

時事問題、生活課題、地域課題等の解決や、教養、各種分野への興味関心の拡大に向けたテーマの講演会や幅広い世代に音楽の楽しさを提供するため親子で楽しめる音楽会を開催します。

また、音楽を通じた多世代交流や地域コミュニティづくりにつながる機会として、子ども、障がいのある方、外国の方等、だれもが参加できる音楽祭を、多様な市民で構成される実行委員会と協働し開催します。

4 視聴覚教育事業

(1) 視聴覚ライブラリーを整備・充実し、社会教育関係団体等への貸出・指導・助言を行います。

(2) 視聴覚ライブラリー等を活用した映画鑑賞会のほか、依頼に応じて出前映画会を開催します。

【中央公民館】

金曜市民劇場	第3金曜日（12回）
土曜子ども映画会	第2土曜日（11回）
夏休み子ども映画会	8月（2回）
冬休み子ども映画会	12月（1回）
春休み子ども映画会	3月（1回）
夕涼み映画会	8月（1回）

【分館】

子ども映画会	夏休み、冬休み、春休み、その他
--------	-----------------

(3) 16ミリ発声映写機検定会を開催（1回）します。

5 土曜子ども広場友・遊の実施

自由で安全な子どもの居場所を設け、公民館利用団体や地域のボランティアを講師とし、さまざまなメニューやレクリエーションを提供するとともに、多世代交流にもつながる

友・遊こどもまつりを開催します。

また、学習支援ボランティアの協力のもと、小学生を対象とした学習支援室や夏休み学習支援室を開設します。

6 公民館まつりの開催

公民館利用団体が学習活動の成果を発表する場とする公民館まつりを開催し、コミュニティづくりにつながるさまざまな活動を支援します。

まつりの開催に際しては、まつり実行委員会等や小平市公民館利用者懇談会等連絡協議会との共催とし、まつりに参加するサークル団体等の主体的な運営を支援します。

また、近隣の小・中学校等と連携を図り、児童・生徒等の作品展示、舞台発表等も取り入れます。

7 サークルフェアの開催

中央公民館の利用団体の活性化や利用団体間のネットワークづくりを目的に、それぞれの利用団体の活動を市民に紹介するとともに、体験できる場や交流する場として、参加団体による主体的な運営を支援しながらサークルフェアを開催します。

8 学習成果発表展の開催

公民館事業をより効果的に広く周知するため、定期講座の取組や受講者の学びの成果を作品として展示する学習成果発表展を、こだいらオール公民館まつりに合わせて開催します。

第2 市民への学習支援

1 公民館利用団体等の育成・支援

(1) 各種の学習活動や地域活動への参加のための相談・紹介を行います。

(2) 公民館利用団体の自主的・主体的な学習活動や団体運営に向けた支援、助言を行うことで、地域の人材育成につなげるとともに、関係機関や学校等へのコーディネート、講師の紹介等を行います。

(3) 定期講座受講修了者による自主的な継続学習のためのサークル・団体づくりを支援します。

(4) 自主的な学習の継続やサークル運営の定着、新たな会員募集等、団体活動の安定化に必要性を認める利用団体を対象に、その運用方法等についての助言やその他支援を行い、団体が自立を目指せるよう、市民学習奨励学級を実施します。

(5) 分館では、乳幼児の保護者が所属する定期利用団体の継続的な学習活動を支援するため、保育室を開設します。保育室の開設にあたっては、保育室運営会議等を開催し、開設主旨を周知しながら安全で安心して利用できる運営を図ります。なお、新型コロナウイルス感染対策下においても子育て中のサークル利用者が活動を継続していけるよう、保育室の柔軟な運営に努めます。

2 利用団体（利用者懇談会・友の会等）との連携

各公民館利用団体と連携し、公民館活動の円滑な運営を図るほか、広報誌の発行支援を行います。

第3 公民館施設の提供・管理

1 施設の利用

公民館は、社会教育施設として、学習活動や市民の集会その他の公共的利用に供する活動に提供します。なお、新型コロナウイルス感染対策下においては、ガイドライン等を踏まえた対策を施し、利用者が安全・安心に活動できるよう支援します。

2 定期利用団体への支援（分館）

(1) 部屋割調整会議の開催

市民が自主的な社会教育活動を行う定期利用団体の活動支援のため、定期的・継続的な活動の場を確保できるよう、分館での部屋の優先予約を行うための部屋割調整会議を開催します。

(2) ロッカーの貸出

定期利用団体の活動に要する文具類・印刷用消耗品等の保管のためのロッカーを貸し出します。

3 備品の貸出及び印刷機・コピー機の提供

公民館利用団体へ学習活動に必要な学習機器等の備品の貸し出しや印刷物作成の支援として、印刷機・コピー機を提供します。

4 各種情報・資料等の提供

各種行政広報、社会教育関係の情報・資料等の収集及び提供を行います。

5 学習室の開設

主に夏休み期間中の小・中学生、高校生等を対象に、夏休み学習室を各公民館に開設します。

6 施設の整備・改修及び設備等の充実

必要に応じた維持管理に努めます。

7 環境・景観への配慮

緑のカーテンを推進します。

第4 公民館の運営

1 公民館運営審議会の開催

公民館運営審議会を開催し、公民館の運営・事業の企画実施について調査審議を行います。

2 職員会議等の開催

職員会議等を開催し、各館の事業の検討・討議、連絡・調整等を行い、職員の資質向上につなげます。

講座の企画・運営に係る情報交換等については、随時行うとともに、情報を積極的に収集することに努めます。

3 研修・会議等への参加

他機関が開催する以下の研修・会議等へ可能な限り参加し、職員の資質向上や積極的な情報収集に努めます。

- (1) 国立教育政策研究所社会教育実践研究センター主催講習会
- (2) 東京都教育委員会主催セミナー
- (3) 東京都公民館連絡協議会主催研修
- (4) 東京都公民館研究大会
- (5) 関東甲信越静公民館研究大会
- (6) 各種講習会

4 広報活動

(1) 公民館報こだいら公民館だよりを年4回発行します。

(2) 各施設において、市民にわかりやすく見やすいポスター・チラシづくりに努め、掲示・配布します。

(3) 募集中の講座・イベント等の情報を、市報や市ホームページへ随時掲載するとともに、必要に応じてメールマガジンやツイッターも活用します。市ホームページへの掲載にあたっては、市民が見やすく、検索しやすい内容になるよう努めます。

(4) 公民館運営審議会の開催案内、会議概要報告等を市ホームページに掲載します。

(5) 小・中学生対象の事業については、随時、市ホームページ(キッズページ含む)に掲載するとともに、イベント案内のチラシを各学校に配布します。

令和4年度 小平市立図書館 事業概要

基本方針

小平市図書館の事業運営は、「図書館法」、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」等の関係法令等を踏まえるとともに、市が策定した令和3年度から令和14年度までの12年間の計画期間とする小平市第四次長期総合計画基本構想を踏まえ、その実現に向けた取組を推進していきます。具体的な施策については、4年ごとの中期的な視点における方向性や主要な施策等を示す「中期実行プラン」、小平市の教育の方向とそのための施策を明らかにした「小平市教育振興基本計画」及び「第4次小平市子ども読書活動推進計画」に沿って事業を展開してまいります。

1 中期実行プラン（令和3年度～令和6年度）

資料の充実を図り、情報拠点機能の強化や子ども読書活動推進など図書館サービスの充実を推進するとともに、歴史的な資料を含めた多様な地域資料を総合的に管理・提供する体制を整備していきます。

2 小平市教育振興基本計画

教育目標である「市民が支える新たな生涯学習を実現し、次世代に引き継ぎます～貢献 市民が小平を育てる～」を達成するために、図書館は地域の情報拠点としての機能を強化するとともに、学校図書館との連携を図り子ども読書活動を推進していくことが求められています。

これらの計画に基づき、主な施策を次のように決めました。

(1) 図書館資料の充実

市民が求めている資料や情報を確実に提供するため、資料・情報の充実や市民が必要な情報を入手できる環境の整備に努めます。

(2) 歴史的資料の総合管理・提供体制の検討

図書館における地域資料収集の蓄積を生かして、歴史的な資料や行政資料等が有効に活用されるよう、保存・管理・提供に向けた体制を検討します。

(3) レファレンス機能の充実

資料等のデジタル化を促進し、情報発信機能をさらに拡充するほか、ニーズの多様化、高度化に伴い利用者が求めている資料や情報を的確に提供するための取組を進めます。

(4) 子ども読書活動の推進

子どもが豊かな感性や想像力を身に付け、人生をより深く生きるために、本とふれあう環境を整え、自主的な読書活動につなげます。

(5) 学校図書館支援の充実

学校図書館の蔵書の充実、学校図書館相談員と学校図書館協力員の配置、調べ学習用図書を貸出する配送便等により、学校図書館が学校教育活動に活用されるよう支援します。

(6) ブックスタートの実施

将来にわたり、本に親しむ環境を整備するとともに、絵本を介して親子がふれあうきっかけをつくるためブックスタートを実施します。

(7) 使いやすい図書館の運営

利用者の方々が気持ちよく安全に図書館を利用できるようにします。また、新型コロナウイルス感染拡大下においては、ガイドライン等を踏まえた対策を施し、利用者が安全・安心して利用ができるよう努めます。

(8) 公文書館機能の充実

令和4年10月に小平市公文書等の管理に関する条例が本施行されるのに伴い、公文書館機能を充実させます。

実施事業

主な事業を推進するとともに、図書館がより豊かで質の高いサービスを提供できるよう情報技術の積極的な活用を図ります。また、社会情勢の変化によって生じている広汎で多様化するニーズに応えるため、市の関係部署との連携や関係する団体との協働を進め、開館以来の方針である「はいりやすく、親しみやすい図書館」「簡単な手続きで利用できる図書館」「資料のそろっている図書館」に沿って運営していきます。実施する具体的な事業は、以下のとおりです。

なお、新型コロナウイルス感染拡大下においては、ガイドライン等を踏まえた対策を施し、利用者が安全・安心して利用できるよう努めます。

1 図書館資料の充実

(1) 図書資料等の収集・整理・保存

市民の生涯学習の多様化による資料要求に応えるために、魅力のある資料を揃えた、充実した図書館を目指し、中央図書館、地区図書館、分室が効率的に図書館資料等の収集を行います。また、資料の除籍・リサイクル・廃棄を行い、利用者にとって使いやすい書架づくりに努めます。

(2) 視聴覚資料の収集・整理・保存

多様な資料要求に応えるために、視聴覚資料を収集・整理し、中央図書館及び地区図書館でCDとカセットテープの貸出を行います。また、中央図書館では新型コロナウイルス感染の収束状況に応じて視聴覚資料の館内視聴を行います。

(3) リクエストサービス

利用者の多様な資料要求に対し、未所蔵図書の購入、相互貸借等により資料・情報の提供に努めます。

(4) 広域利用の実施

公立図書館との相互協力による利用サービスを実施します。

2 歴史的資料の総合管理・提供体制の検討

市民の郷土理解を深めるために、地域に関する資料及び古文書の収集、整理、記録及び保存を行います。また、地域資料や平櫛田中文庫などのさらなる活用のため、デジタル化を行い、デジタルアーカイブのウェブサイトで広く公開します。

また、令和4年度は、東京都の指定有形文化財（古文書）に指定されている小川家文書（元和4年（1618）～大正年間（1926））約1万点のうち44点を東京都の補助を受けて補修を行います。

3 レファレンス機能の充実

(1) レファレンスサービス

利用者の資料相談に対応するために、各種辞典、事典、目録、索引、年鑑、統

計書、法規類集及び文献等を整備し、サービスの充実を図ります。

- ① インターネット開放端末の運用
- ② オンラインデータベースの提供（中央図書館、仲町図書館）
- ③ 公衆無線LAN（Wi-Fi）サービスの提供（中央図書館、仲町図書館）
- ④ 国立国会図書館デジタル化資料送信サービスの提供（中央図書館）
- ⑤ ビジネス支援 に関する情報提供の充実（花小金井図書館）

(2) 講座・講演会、その他読書に係る行事の開催

図書資料への理解を深めるため、また図書館利用のきっかけを提供するため、幅広い層を対象とした講演会、講座等の図書館行事を開催します。

(3) 展示会の開催

様々な分野の作家や図書に関する展示、全国の新聞を集めた新聞展、郷土写真展及びポスターチラシ展等を行います。

4 子ども読書活動の推進

乳幼児から児童、青少年までを対象に、絵本のへやおはなし会、こだいら子ども読書月間等の行事や絵本展示の開催、おはなし室の開放等により、本に親しむ機会を提供したり、夏休みおすすめ本等のブックリストの作成・配布を行います。また、読み聞かせに携わるボランティア等に向け読み聞かせ実践講座を実施します。さらに、職員等に向けおはなし学習会を実施することで、質の高いおはなしを提供します。

また、中学生や高校生を対象としたなかまちテラスティーンズ委員会の活動を充実させ、ティーンズ世代の読書活動を推進します。

5 学校図書館支援の充実

(1) 小・中学校図書館との連携と支援

学校図書館との連携推進館と位置づけた仲町図書館を中心として、学校図書館システムの活用支援や、学校図書館との連携を進め、学校図書館を活性化します。

(2) 図書館見学、実習生や職場体験等の受入れ

図書館事業に対する理解を推進するとともに、将来の図書館を担う人材の育成を図るために、図書館見学や実習生及び職場体験等を必要に応じて受入れます。

6 ブックスタートの実施

3～4か月児健康診査時に、絵本を手渡すブックスタートを実施し、絵本を介して親子がふれあうひとときを持つきっかけづくりと、図書館の事業の紹介を行い、将来にわたり本と親しむ環境を整備します。ボランティアの協力による絵本の読み聞かせは、新型コロナウイルス感染の収束状況に応じて行います。

7 使いやすい図書館の運営

(1) 施設の運営管理

定期的に施設や設備の点検を行い、予算の範囲に応じ優先順位を決めて修繕計画を進め適正に管理します。

(2) 図書館のブランディング

グッズ展開・各図書館内掲示物の統一化などを通して、図書館の個性や魅力を創出し、より地域に愛着を持ってもらえる図書館を目指します。

(3) 図書館施設の提供

市民の活動機会の提供を図り、読書活動と市民との協力体制を推進するため、図書館活動や読書活動を推進する団体に図書館施設(視聴覚室、館外奉仕室、対面朗読室)を提供します。

(4) ハンディキャップサービス(障がい者・高齢者サービス)の推進

図書館利用に障がいのある方が利用しやすい図書館にするために、通常の活字による読書が困難な方への大活字本や録音図書、点字図書、布の絵本等の提供や対面朗読を実施します。また、これらの資料を知ってもらうため展示等を行います。さらに、録音図書の作成及び対面朗読のための音訳ボランティアの養成の講習会を実施します。その他、来館が困難な方へ郵送や宅配による貸出を行います。

(5) 職員研修及び実務研修等

図書館職員としての専門知識と技術を習得し、より良い図書館サービスを実現するため、職場研修を実施するとともに、専門性を確保するために職員に司書講習に参加させたり、スキルアップのために実務研修等に参加させたりして、質の向上と情報の共有を図ります。

(6) 広報活動

図書館の活動内容を広く市民に伝え、図書館への理解と関心を得るために市報及びホームページなどを活用し、より多くの市民に図書館サービスを提供するよう努めます。

(7) 図書館関係団体に対する支援・連携

図書館の関係団体として活動している団体との連携を図り、幅広い図書館活動を支援します。

(8) 図書館ボランティア活動の推進

図書館の活性化と地域コミュニティ活動の推進を図り国際化、情報化など、社会の変化に対応し、多様な利用者に対する新たな図書館サービスを展開するために、市民の社会参加による自己実現と世代を超えた交流の場を目指した図書館ボランティアの活動を推進します。

(9) なかまちテラス事業の実施

図書館資料を基にした公民館講座の開催等、公民館と図書館の両機能の相乗効果を図る事業や、ICT機器の導入によるサービスを提供します。さらに庁内関係部署と連携し、地域の活性化につながる事業を展開します。

8 公文書館機能の充実

小平市の公文書管理の適正化にあわせて、図書館における地域資料収集の蓄積を活かして、歴史公文書等を有効活用するための保存と管理を行い、小平市公文書等の管理に関する条例が本施行される10月からは、利用を行えるようにします。

行事等結果報告

社会教育委員の会議
令和4年4月21日
地域学習支援課

1 行 事 名	令和3年度 青少年リーダー養成講座
2 開催年月日等	令和3年4月11日(日)～令和4年3月6日(日)
3 会 場	Z o o mを活用したウェブ方式 ほか
4 内 容	<p>目 的：集団行動を通じて協調性や自主性を育て、 地域で活躍できる素養を身につけさせる。</p> <p>ジュニアリーダー養成講座 年間6回 内容：レクリエーション講座、ウォークラリーなど</p> <p>シニアリーダー養成講座 年間6回 内容：レクリエーション講座、ウォークラリーなど</p> <p>※年間講座のうち、3回はジュニア・シニア合同講座</p>
5 主 催	主催：小平市教育委員会 企画・運営：小平市青少年委員
6 参加者数	<p>対 象：ジュニア 小学5～6年生 シニア 中学1年～高校3年生</p> <p>受講者：ジュニア受講生 32人 シニア受講生 35人</p>
7 特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ジュニアリーダー養成講座を卒業し、令和4年4月よりシニアリーダー養成講座へ進級する者は9人いた。 ・令和4年3月でシニアリーダー養成講座を卒業する者は4人で、4月より青少年リーダーとして3人が今後も本講座の補助等を行う。
備考	

行事等開催予定

社会教育委員の会議
令和4年4月21日
地域学習支援課

1 行事名	令和4年度 青少年リーダー養成講座
2 開催年月日等	令和4年4月10日(日)～令和5年3月5日(日)
3 会場	小平元気村おがわ東 ほか
4 内容	<p>目的：集団行動を通じて協調性や自主性を育て、 地域で活躍できる素養を身につけさせる。</p> <p>ジュニアリーダー養成講座 年間9回 内容：キャンプ実習、郷土学習、クリスマス会など</p> <p>シニアリーダー養成講座 年間9回 内容：キャンプ実習、宿泊研修、クリスマス会など</p> <p>※年間講座のうち、5回はジュニア・シニア合同講座を予定</p>
5 主催	主催：小平市教育委員会 企画・運営、指導：小平市青少年委員
6 参加者数 (前年実績)	<p>対象：ジュニア 小学5～6年生 シニア 中学1年～高校3年生</p> <p>受講者：ジュニア受講生 32人(32人) シニア受講生 32人(35人)</p>
7 特記事項	
備考	

行事等結果報告

社会教育委員の会議
令和4年4月21日
中央公民館

1 行事名	公民館主催イベント（3月）
2 開催年月日等	①令和4年3月2日（水）～6日（日） ②令和4年3月19日（土）午後1時から ③令和4年3月19日（土）午後2時から
3 会場	①中央公民館各部屋 ②鈴木公民館ホール ③中央公民館ホール
4 内容	①第34回こだいらオール公民館まつり 展示：3月2日（水）～6日（日）ギャラリー 実演・発表：3月5日（土）・6日（日）館内各部屋 まつり講演会 親子で楽しむ落語会：3月5日（土）ホール ※公民館主催講座学習成果発表展を同時開催した。 ②音楽会 春を飾るトランペットコンサート 出演：矢野さや香さん（トランペット）、竹村真季さん（ピアノ） ※鈴木公民館まつり音楽会の代替イベントとして実施した。 ③花小金井南公民館開館40周年記念講演会・音楽会 第1部 講演会「東京五輪を終えて～子育てから、表彰台まで～」 村上英子さん（東京五輪・体操 村上茉愛選手の母親） 第2部 音楽会「世界の音楽をギターの調べで～日本の名曲から映画音楽、ポピュラー、タンゴ等～」 蓮見昭夫さん（花小金井在住のプロ・ギタリスト） ※花小金井南公民館まつり講演会の代替イベントとして実施した。
5 主催	①こだいらオール公民館まつり実行委員会、中央公民館 ②鈴木公民館 ③花小金井南公民館まつり実行委員会、花小金井南公民館
6 参加者数	①まつり5日間合計951人、講演会28組64人 ②2部合計93人 ③43人
7 特記事項	前年度来場者数：①平成30年度参加（来場）者 2,601人（R1・2年度中止） ②令和2年度音楽会参加者 79人 ③令和2年度音楽会参加者 75人
備考	

行事等開催予定

社会教育委員の会議
令和4年4月21日
中央公民館

1 行 事 名	公民館主催イベント（5月）
2 開催年月日等	①なかまちテラスギャラリー2022 5月14日（土）～15日（日） ②第46回上宿公民館まつり 5月21日（土） ③第41回花小金井南公民館まつり 5月28日（土）～29日（日）
3 会 場	①なかまちテラス ②上宿公民館 ③花小金井南公民館
4 内 容	①②③共に 公民館利用団体の学習活動の成果の発表及び地域のコミュニティづくりの場として、まつり実行委員会等との共催により例年5月に開催している。（昨年度は、新型コロナウイルス感染症対策を行えないとして中止。） 公民館活動団体だけでなく、近隣の小・中学校等と連携を図り、各校児童・生徒等の作品展示や、舞台発表等も取り入れながら、多世代交流の場を提供できるよう準備中。 なお、なかまちテラスでは、昨年度に引き続き、公民館まつりではなく、展示発表のみの「なかまちテラスギャラリー」を実施する。
5 主 催	①なかまちテラスまつり実行委員会、仲町公民館、仲町図書館 ②上宿公民館利用者懇談会、上宿公民館 ③花小金井南公民館まつり実行委員会、花小金井南公民館
6 特 記 事 項	前年度来場者数：①なかまちテラスギャラリーは二日間合計259人、 ②③いずれも、新型コロナウイルス感染対策により中止
備考	

行事等開催予定

社会教育委員の会議
令和4年4月21日
中央図書館

1 行事名	令和4年度 こだいら子ども読書月間
2 開催年月日等	令和4年4月2日(土)～5月18日(水)
3 会場	中央図書館、及び地区図書館(分室を除く)
4 内容	<p>「子ども読書の日」(4月23日)にちなんで4月2日(土)～5月18日(水)を「こだいら子ども読書月間」とし、子どもたちに読書に親しんでもらう機会として、様々な行事等を行う。</p> <p>対象：乳幼児から大人 行事：「豆和装本を作ってみよう」「豆本を作ってみよう」(中央図書館)、「ちしきの本の展示～さまざまなふしぎを解明せよ～」 「文字の少ない絵本の展示～きみだけの物語を～」(仲町図書館)、「親子で楽しむ、動物絵本の展示」「おうちで楽しむ、春のブック福袋」(花小金井図書館)、「知識の本の展示～調べよう・やってみよう・読んでみよう～」(小川西町図書館)、「きへいとしよかん 春のおはなしパック」(喜平図書館)、「ちきゅうだいすき！～地球について考える絵本・本の展示～」(上宿図書館)、「あんなこと こんなこと なんだろう？—知識の絵本をのぞいてみよう！—」「布の絵本の展示」(津田図書館)、「みんなで育てよう！本の木」「おはなし会で読まれた絵本とおはなしの展示」「布の絵本の展示」(大沼図書館)</p>
5 主催	小平市立図書館
6 特記事項	
備考	

小平市立図書館 休館のお知らせ

小平市立図書館（各館および各分室）は、図書館資料の点検・整理のため、下記の期間を休館とさせていただきます。利用者の方々には大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

館 名	期 間
花小金井図書館・小川西町図書館・喜平図書館	令和4年6月 7日(火)～6月10日(金)
中央図書館・花小金井北分室・小川分室・上水南分室	令和4年6月13日(月)～6月17日(金)
仲町図書館	令和4年6月15日(水)～6月17日(金)
上宿図書館・津田図書館・大沼図書館	令和4年6月21日(火)～6月24日(金)

※休館期間中の本の返却は、各館備え付けのブックポストをご利用ください。CD・カセットテープの返却は、開館中の図書館または分室をご利用ください。ブックポストには返却しないでください。

※喜平図書館と上宿図書館の集会室は、休館中も利用できますが、窓口での申込みはできません。

【お問い合わせ先】

中央図書館	042-345-1246	仲町図書館	042-344-7151	花小金井図書館	042-467-1215
小川西町図書館	042-343-1200	喜平図書館	042-325-1300	上宿図書館	042-344-3360
津田図書館	042-341-1245	大沼図書館	042-342-2001	花小金井北分室	042-463-8377
小川分室	042-345-3877	上水南分室	042-325-4151		